長野県高等学校における学校司書制度

木内公一郎（筑波大学大学院　図書館情報メディア研究科）
kinai@uedawjc.ac.jp

抄録：この研究では自治体レベルで 1980 年に学校司書の制度化を実現した長野県を事例として取り上げ，歴史研究を行う。1960 年代初めから現在に至る，県教委，教職員組合，長野 SLA の動きを中心に，専任，専門，正規の観点から専門職化運動の全体像を明らかにする。結論としては組合が学校司書の専門性を明確に実証し、教育委員会に提示したことが制度確立の直接的な要因となった。また教育委員会側の視点としては、当時の新学習指導要領への対応が制度を導入するという決断の背景であると思われる。

1 問題意識と先行研究

学校司書は学校図書館に勤務し，資料管理，読書支援サービス，教育・学習支援サービスを行う専門的な職員である。充て職である司書教諭が学校図書館業務に限定的にしか関われない中でその存在は極めて重要である。

学校司書を学校図書館法に明記することに対しては現場，学校図書館団体からの要望は根強い。全国学校図書館協議会(SLA)など学校図書館関連団体の要請を受けた国会議員連盟が積極的に法制化を進めている。[1]

一方で日本図書館情報学会では，共同研究 LIPER において単一の情報専門職を創設し，公共図書館，大学図書館の領域とともに初等中等教育の情報教育を担う情報専門職（学校）の提案を行っている。[2]司書教諭とは別個の資格とし，学校図書館法の枠を離れ，教育諸法の改正を伴うことが想定されている。そして LIPER 研究の立場からは，司書教諭との関係を整理しないまま，学校司書を法制化することに対しての疑問も提示されている。[3]

しかし，学校司書の実績と現実を飛び越えて，新たな専門職を創設するという方法は，学校司書法制化を進める団体，学校司書から理解を得ることは難しいのではないだろうか。学校司書および学校図書館関連団体の実績を歴史的に評価し，新たな専門職にその経験と実績を包含する姿勢が必要であると考える。

2 研究の目的と概要

この研究では自治体レベルで学校司書の制度化を実現した長野県高校学校司書を事例として取り上げ，歴史研究を行う。長野県では 1980 年代初めに長野県高校教職員組合（以下，長野高教組）司書部が中心となり，学則の改正を実現し，「学校司書」を明記し，独自採用（有資格者からの採用）を実現させた。その後も学校司書の処遇改善，研修による専門性の向上に一定の成果を上げている。

具体的には、1960年代初めから現在に至る，県教育制度，長野県教育委員会（以下，県教委）長野高教組および司書部，長野県高等学校図書館協議会（以下，長野SLA）の動きを中心に，専任，専門，正規の観点から専門職化運動の全体像を明らかにする。その中で特に組合と県教委が交渉して行く中でどのように学校司書制度が実現したのか。さらに組合，長野SLAが学校司書の専門性向上，専任の正規職員の採用と確保にどのように関わってきたのかを中心に調査し，明らかにする。

3 研究の方法

組合の機関誌，県教委，長野 SLA の記録等の文献調査をもとに歴史的な観点から研究を行う。

4 学校司書制度の軌跡

この章では制度史の転換点と思われる事象を８区分し，組合の資料等を元にして明らかにする。

4－1 公費採用から司書部独立（1960 年～1960 年）

1954 年の学校図書館法施行以来，長野県高等学校では私費雇用された図書館助手が学校図書館業務を担ってきた。

文部次官通達「教育費に対する住民の税外負担の解消についての通達」（1960 年 12 月 19 日付け）をきっかけとして，県教委は 1961 年 2 月に図書館助手 79 人を県費任用に切り替える方針を示した。そして 1962 年度から 1965 年度にかけて県高校全校に一名の公費採用の図書館職員を配置した。[4]

4－2 学則改正運動（1974年～1979年）

県費採用された図書館助手（後に図書館書記）は長野高教組の事務職員部，婦人部，青年部に組織された。当時は専門職としての根拠がなかったため，専門職化を要求する運動を進める。1974年，長野高教組の事務職員部は県教委と

の交渉の中で,初めて学則への「学校司書」の名称設置·職務内容の明確化を要求した。その後1977年に学校司書で構成する司書部が発足する。活動の基盤を得た学校司書は学則改正に向けての運動を整えていくことになる。

その中心となったのは司書部機関誌「あらた～“学校図書館と司書”実践の記録」(年刊)である。司書部としての方針,学校司書の実践事例報告のほか,組合運動の実践報告及び一次資料を掲載している。

また司書部としての研修(夏期,冬期の学習会,各地区の学習会),合わせて県教育研究集会,教育文化会議図書館研究会など研修機会の充実に務めた。1991年からは新規採用者対象の研修も開始し,現在に至っている。

4－3学則改正の実現(1980年～1982年)

4－3－1　交渉の過程

この節では「あらた」[5]の記録から司書部と県教委の交渉過程を明らかにする。

1980年4月24日長野高教組役員会にて「学校司書の独自採用」(正規,図書館司書有資格者からの採用)「長野県高等学校学則改正」(職名を学校司書とし,職務内容を明記する)を重点目標とすることを決定した。そして6月から県教委と長野高教組の交渉が始まる。県教委から「学校司書」を認めるには”具体的な数字が必要””学校図書館で行っている仕事と,そこで司書が果す役割または資格あるいは専門知識が無いことによって生じる問題点”を明らかにするように指摘される(6月11日)。長野高教組では司書部役員が中心となって専門性を実証する資料を作成した。(表1参照) 6月24日の交渉においてこの資料を提示し,学校司書の専門性を県教委に訴える。その結果,7月22日に県教委教育長から「検討する」との答弁があり,7月30日「学則改正を含め,57年度実施を期して最大限努力したい」(県教委)との発言を引き出すに至った。この時点で県教委も学則改正に傾いたと思われる。その後11月の交渉で県教委側が”見込みあると考えてよい“と答弁し,ほぼ学則改正と独自採用が県教委内で固まったと思われる。また交渉と並行して,信濃毎日新聞に学校司書の専門職化や学校図書館の充実を求める投書の投稿,さらに記事作成に協力するなど,県内世論に訴える姿勢をみせている。

3月3日県教委は長野高教組書記局に57年度(1982)から独自採用を実施し,56年度(1981)から学則14条の改正を通知した。

3月9日長野県は長野県立高等学校学則第14条別表第4に「学校司書」「図書館業務」を加えること,並びに昭和56年4月1日から施行すること公布した。[6]これによって,正規,専任,専門の条件を満たす専門職制度が成立したことになる。

表1　交渉提出資料の概要[7]

①学校図書館の実態と問題点
②高校図書館司書(司書補)の職務内容 分担　1)仕事の内容を31項目にわたり 分類　2)裏付けとなる図書館学の単位と 科目　3)基礎知識(資格)を持たないことによる困難
③学校図書館で行っている仕事　1)係教諭との分担割合　2)仕事の量
④長期休業中の勤務内容
⑤生徒の読書,図書館ばなれを解決しようとする司書の努力(事例)
⑥専門知識がないとできない事例(レファレンス事例)
⑦司書·司書補の有資格者数　85名中44名取得　10名取得中
⑧司書の一日の業務内容(1週間分)
⑨司書の異動状況　過去9年分
⑩学校図書館法,学則の問題点
⑪署名　県教育委員長宛「学校司書の独自採用に関する要請」72分会3,578名分

4－3－2　専門性の実証

長野高教組が交渉を優位に進めた直接的な理由として学校司書の実績,専門性を可視化し,提示することに成功したことである。県教委から専門性の根拠を要求された時に2週間弱の短時間で資料を用意することができたことが大きい。

提出資料の核となっているのは表1の②高校図書館司書(司書補)の職務内容分担である。31種類の業務を“総合的な業務”“整理的な業務”“指導的な業務”“生徒委員会など”“読書週間など”に分類し,個々の業務内容を説明している。また“無資格者配置による影響”という項目を立て,その影響を生徒,教職員の項目に分け明確に説明している。さらに31業務毎に図書館司書課程の科目と関連づけることで,資格の必要性を明確にすることができた。

4－3－3　県教委の判断

県教委が長野高教組の要求を受け入れた判断の背景には何があったのだろうか。この点については長野高教組司書部が次のように分析している。“県教委が「独自採用」」学則改正」の英断を下したのには,「学校司書」の実態に

即す必要性を認識した一方で，指導要領の 57 年度改定に伴う“ゆとり”重視があります。図書館教育の重視もそこにあると考えられます“。

これに関連する発言として教育委員長は県議会（1981 年 2 月 25 日）に於いて，昭和 56 年度教育委員会関係の議案説明で次のように述べている。“多様な資質を持つ児童生徒の個性，能力に応じた創造的知性，豊かな情操，（中略）ゆとりある学校生活のなかで，知，徳，体の調和のとれた人間形成を求めて指導の充実強化をしてまいります。（中略）なお，高等学校については，昭和５７年度からの新学習指導要領による教育を目指して，その趣旨の徹底と円滑な移行に備えてまいります”。[8]

発言にある新学習指導要領とは 1977 年から 1978 年に改定された学習指導要領のことである。ゆとりある充実した学校生活の実現を目指し，高校の卒業単位を 85 単位から 80 単位に，必修科目も普通科で 7 科目 32 単位に引き下げ，学習にゆとりを持たせている。[9][10]

この発言からは図書館重視の姿勢は読み取ることはできないが，ゆとり教育の実施に向けて図書館を活用しようという意図が県教委にあったと思われる。

4－3－4　成立の要因について

1974 年以来，司書部が学則改正と独自採用に的を絞った運動を進めてきたこと，学校司書の業務を質と量の両面から県教委に対して実証したことである。

一方県教委は新学習指導要領，ゆとり教育への対応策として図書館教育を重視したいという政策的な判断があったと思われる。

4－4　図書費増額運動（1985 年）

以下，『あらた』[11]の記述をもとに論述する。

1978 年から続いた図書 7 カ年計画終了後，図書費が突然，大幅に削減された。前年度一校平均 170 万円と比較し，1985 年度平均 47 万円（図書購入費総額 3750 万円）という大幅な削減となり，予算増額運動と交渉を展開した。陳情，請願，署名活動，マスコミを活用（取材，新聞投書欄）した情報発信を行った。この結果，県教委は 1 校平均 90 万円まで増額することを約束し、運動は終息した。

4－5　専門職員制度確立への取り組み（1988 年～1996 年）

以下，『あらた』[12]の記述をもとに説明する。

公立高等学校の設置，適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」第 4 次改善計画（1950～1991）の終了を目の前にして，第 5 次計画の立案期にあり，日本高等学校教職員組合，日本教職員組合ともに学校図書館の専門職員制度確立に向けての取り組みを継続的に行った。

運動の目標は学校司書を教育職 2 級に位置づける，定数法への位置づけ，現職者の完全移行の原則，「専任司書教諭」案の実現である。長野高教組司書部もこの方針に沿った運動を進めた。

4－6 司書教諭配置への対応（1996～2004 年）

1997 年学校図書館法が改正された。長野高教組司書部，長野 SLA は改正に反対していたが，改正を受け，それぞれ対応策を打ち出すことになる。

4－6－1　長野高教組司書部

1997 年 6 月の司書部定期大会において専門職運動の方針転換を行う。学図法改正に合わせ，「専任司書教諭の実現」から「新しい学校図書館職員制度」を要求することを決定した。その内容は①専任･専門･正規の職員②教育職 2 級の位置づけ③現職者の完全移行の 3 点である。

4－6－2　長野 SLA

長野 SLA は県高校図書館の研修，調査研究を行う組織である。4 地区（北信，東信，南信，中信）の協議会がある。会長職は学校長が就き，理事，事務局は図書館係の教諭，学校司書で構成されている。

2000 年から 2004 年にかけて司書教諭（問題）特別委員会を設置した。設置目的は司書教諭の何が問題であるのかを明らかにし，解決策を考えるためである。討議の結果，次のような結論をまとめている。

①司書教諭による実践事例が少ないこと②学校司書の力量の高さ③教育文化会議の図書館教育研究会のアンケートでも明らかになっているように学校司書が求める司書教諭の姿は「職員と生徒の媒介やクッション役」「業務全体の総覧者または相談者」など実際的な業務にあまり干渉を望んでいない。④司書教諭と学校司書の良好な関係を維持しつつ，司書教諭の資質向上，学校司書の明確な位置づけ，希望に応じた司書教諭への移行を待つべきである。[13] このように特別委員会の討議，結論を通じて，学校司書の立場を尊重することを長野 SLA 全体で再確認した。

4－7　民間委託問題

2007 年長野県行財政改革プランが発表される。その施策の一環として県行政と民間との協働，アウトソーシングの導入を掲げている。これについて検討する民間協働専門部会（第 4

回 2008 年 4 月）において，民間委託等が可能な業務として学校司書（高校の校用技師，農林技師とともに）挙がった。[14]

これを受け，長野高教組および司書部は民間委託反対運動を展開する。運動の内容は民間協働専門部会委員への働きかけ，県内書店業界，マスコミ，一般市民へのアピールである。民間協働専門部会では短時間ではあるが学校司書や組合からの要望が審議され，その後正式に学校司書は民間委託の対象から外れることになる。しかし，県はその後「新たな雇用形態」（臨時採用）を組合に対して提案する。

表 2　独自採用と臨時採用者数[15]

（註 15 掲載の年表から抽出し、表にまとめた）

年度	独自採用者数	臨時採用者数
1982-1996	42	12
1997-2008	5	54

4－8　独自採用の中断

学図法改正に合わせるように 1997 年から独自採用が激減している。2008 年までに独自採用された学校司書は 5 名のみである。その替わり臨時採用の学校司書は 54 名に及ぶ。（表 2 参照）民間委託撤回後の「新たな雇用形態」提案をきっかけとして，県教委は退職者の補充に臨時の学校司書を採用しており，2004 年から現在まで独自採用の中断は長期化している。（2013 年度を除く）

5　まとめと考察

専門，専任，正規の条件を満たす学校司書制度が実現した要因は，組合が学校司書の専門性を県教委に対して実証したこと，県内世論へ訴える姿勢を示したことである。同時にゆとり教育への対応を考慮した県教委の政策も要因の一つであると思われる。

その後は図書費の増額運動，民間委託反対運動など学則改正運動の手法を利用して，成功させるという実績もあげている。

この背景には「あらた」による知識の記録と継承，また年数回にわたる研修会，学習会によって，業務と組織運営の知識の継承が行われてきたためであると思われる。

司書教諭問題においては学校司書も議論に加わり，教諭からもその実力が認知された。

しかし 2004 年度以降は「正規」採用がほとんど行われておらず、司書部の組織運営、学校司書の専門性維持が大きな課題となっている。

6　今後の研究課題

今後は学校司書の知識継承や学習，組織運営について，関係者へのインタビュー調査を通じて明らかにしていきたい。（了）

（引用文献）

[1]超党派の国会議員などでつくる「学校図書館活性化協議会」は法的な位置づけのない学校司書の法制化を急ぎ，学校図書館法改正を早期に進める方針を確認している。（『読売新聞』2012 年 7 月 6 日朝刊, p .37.）

[2]上田修一,根本彰「『情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究』最終報告書」『日本図書館情報学会誌』Vol.52, No.2, 2006 p.101-128.

[3]根本彰「司書養成のあり方を問い直す」『図書館雑誌』Vol. 107, No. 92, 2013, p. 576-579.

[4]長野高等学校教職員組合司書部「司書公費化のあゆみ」『あらた～“学校図書館と司書”実践の記録』No. 4, 1981, p. 34.

[5]長野高等学校教職員組合司書部「独自採用と学則改正」『あらた～“学校図書館と司書”実践の記録』No. 4, 1981, p. 7-15.

[6]長野県報. 昭和 56 年(1981)3 月 9 日, p.16-17.

[7]あらた～“学校図書館と司書”実践の記録. No. 3（1982）p. 40-55.

[8]長野県議会（定例会）会議録. 第 239 回.昭和 56 年(1981)2 月 25 日. p.121.

[9]文部科学省「学習指導要領の変遷」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/__icsFiles/afieldfile/2011/04/14/1303377_1_1.pdf（参照 2014-04-08）

[10]土屋基規「現代教育制度論」ミネルヴァ書房, 2011, p.127.

[11]長野高等学校教職員組合司書部「特集：図書費削減に直面して」『あらた～“学校図書館と司書”実践の記録』No. 8, 1985, p. 5-28.

[12]長野高等学校教職員組合司書部「学校図書館専門職員制度確立運動の取り組み」『あらた～“学校図書館と司書”実践の記録』No12, 1989, p. 58-59.

[13]長野県高等学校図書館協議会「長野県高等学校図書館協議会研究集録 2004 年度」長野県高等学校図書館協議会, 2004, p.38.

[14]長野高教組 FAX ニュース. No.125, 2008 年 4 月 28 日（『あらた～“学校図書館と司書”実践の記録』No. 31, 2008, p. 15. 所収）

[15]長野高等学校教職員組合司書部「司書部のあゆみ」『あらた～“学校図書館と司書”実践の記録』No. 31, 2008, p. 64-66.

学校図書館における有効な利用法と支援

ー学校図書館の活用の将来と地域の連携

塚本美穂†
†京都外国語大学大学院

mho-tu@asahi.email.ne.jp

抄録

本研究では学校図書館の活用に注目して有効的な学習活動および読書活動の場を提供するための取り組みを検討する。研究方法としては、対象校における授業での学校図書館の活用、資料提供と支援、授業外での児童の読書力向上のための取り組み、読書のための環境整備と地域との連携に焦点を当てる。学校図書館は地域と連携を図りながら、迅速かつ正確な情報を提示するように努める必要がある。財政面も考慮しつつ、児童が積極的に活用できるように読書活動を啓発しなければならない。

1. はじめに

2001年に策定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施策として、全国的に「子ども読書活動推進基本計画」が推進されている。大分県中津市では「学びの里づくり事業」として、中津市子供読書活動推進基本計画における学校図書館活用教育の推進に力を入れている。本研究では、学校図書館が有効的な学習活動および読書活動の場を提供できるかを考察する。具体的には、読解力をつけるきっかけとなる調べ学習と授業内外における学校図書館の活用に焦点を当てる。調べ学習に注目するのは、必要な情報を判断する力、記述された内容を読み取る読解力が必要とされるからである。また学校図書館における支援を推進することによって、児童の読書に対する興味・関心を高めることが可能になると考える。

研究方法は以下の通りである。1．授業における学校図書館の活用、2．授業内外における学校図書館による資料提供と支援、3．児童の読書量を増やすための学校図書館の取り組みと呼びかけ、4．読書のための環境整備と地域との連携を調査して考察する。具体的には、1．学校図書館において児童が自分の課題について調べて、自分の意見をまとめるための資料調べの補助をする。2．資料調べ、資料整理ができたら、資料内容を通して発表内容についての児童の意見づくりの手助けをする。3．休み時間、放課後に図書館を解放して、児童の読書啓発を呼びかける。上記の取り組みを踏まえて学校図書館における有効な利用法と支援を考察する。

2. 研究の概要

本研究のモデルとなる大分県中津市は「学びの里づくり事業」として、平成23年11月より5ケ年計画で子どものための読書活動の推進を実施している。特に地域および学校の取り組みとして読書の啓発活動に力を入れている。

本研究の目的は、学校図書館の活用に注目して有効的な学習活動および読書活動の場を提供できるかを検討することである。

2.1. 問題の背景と目的

対象とするのは、中津市立真坂小学校（児童数83名）である。対象校はこれまでも授業において、国語辞典や百科事典を活用して、語彙、その意味、漢字のつくり、熟語調べ、言葉の使い方などを調べて、学習活動を活発に行ってきた。しかしながらその活用法は一時的なものであり、一般的な意味調べで終わっている感がある。そのため、継続的かつ実践的な活用を行うために、資料調べを必要とする調べ学習を通した実践を試みて、学校図書館の有効な利用法を

鑑みたい。そして、学校図書館の有効的な利用法と資料作り作成などの発展学習における学校図書館の支援方法について考察することにしたい。特に資料を収集する活動の場合、必要な情報を探して資料を使う上で学校図書館は重要な働きができると考える。資料を使用することはもちろん、資料から導いた考えをまとめて、発表を啓発して授業の中で生かせる学習活動へと結びつけることを目的とする。

読書活動は情操教育であるとともに学力向上を目指す上でも大きな役割を担っている。そして読書活動を推進する上で学校図書館の果たす役割は大きい。そのため調べ学習とともに日々の読書活動、読み聞かせ活動を通じた読書の啓発について検討する。授業外での学校図書館の役割について振り返り、読書量を促進するような読書活動の取り組みを考察する。

2.2. 本研究の目的

本研究ではいかに学校図書館において、児童が必要とする資料を提供して、児童の学習活動を支援できるかを検証する。研究における調べ学習を取り入れた図書館の利用法、図書館の支援方法を実践することによって、授業の中でいかに学校図書館が、児童が必要とする情報を提供できるかを検討する。まず授業では学校図書館を児童が利用して、必要な情報を探して資料を使い、資料から導いた考えをまとめて発表する活動を支援する。また授業外では日々の読書活動の取り組み、読み聞かせ活動、経済的支援に配慮して、読書の推進を検討する。学校図書館が市民図書館・移動図書館と連携を図ることも考慮に入れたい。

2.3. 先行研究

これまで学校の授業における図書館の利用とその活動内容については研究文献が少ない。そのため文部科学省の『学校図書館』を参照した。その上で学校図書館の有意性と授業における活用について考察することにした。本研究は、学校図書館の学習を行う上での参考となり、学校図書館活動の啓発となり、有効な展望を持つといえる。

2.5. 実施方法

A. 学校図書館を使った調べ学習（授業）

調べ学習を通した資料探し、調べた内容についての意見のまとめ方を中心に行う。具体的な実践方法としては、1．学校図書館において児童が自分の課題について調べて、自分の意見をまとめるための資料調べの補助をする。2．必要な情報を迅速に提供できるように図る。3．資料がない場合は、移動図書館、市民図書館、他の学校図書館にもあたり、児童が必要とする資料を提供する。4．必要な資料を見つけたら、その内容のまとめ方の支援をする。具体的には、図鑑で調べたことを引用して、図やグラフを用いて自分の考えが伝わるように表現できる能力を養う。5．資料調べ、資料整理ができたら、資料内容を通して発表内容についての児童の意見づくりの手助けをする。

B. 学校図書館を使った調べ学習（校外学習）

事前学習としては、Aの調べ学習における学校図書館の利用と同じである。1．学校図書館において児童が自分の課題について調べて、自分の意見をまとめるための資料調べの補助をする。2．必要な情報を迅速に提供できるように図る。3．必要な資料を見つけたら、その内容のまとめ方の支援をする。4．校外学習では、調べたことをもとに現地で実地調査する。5．図書館の資料、現地の資料をもとに新聞を作成するというものである。

C. 授業外における読書の啓発－朝読書、保護者による読み聞かせ、児童による読み聞かせ活動

真坂小学校では毎日朝読書の時間を 10 分間設けている。読書活動推進の実践方法としては、1．日々の読書を習慣づけることによって活字に慣れて本を読むことに対する抵抗をなくす。2．シリーズものを推進して続き物の本の面白さを教える。3．本の紹介を定期的に行って児童に新刊を知らせて興味を持たせる。4．保護者による読み聞かせを通して本を聞いてみることの楽しさを味わせる。5．児童自らが読み聞かせ活動を行うことで、他の児童に本を読むことを推進する。

D. 読書活動を推進する上での環境づくり

学校図書館では読書活動を啓発するだけでな

く、読書を推進する上での環境づくりが大切だと考える。環境づくりの試みとして考えられるのは、1．国立国会子ども図書館からの本の貸出を受けて世界中の本にふれることで、本に対する関心の向上、2．経済的支援としては書籍の寄贈、図書カードの寄付、文房具、りんごなどの物品の寄贈の活用、3．どんぐり文庫、上野文庫による支援、4．読書量の調査を児童朝会で発表をして読書推進の環境づくりを行う。

3. 実施結果

A. まず教科書をもとに発展させた資料調べ学習では、児童が必要とする情報を学校図書館がいかに迅速に正確に提供できるかを調査した。児童の調査内容が「食糧危機」、「PM2.5」であったため、学校図書館で関係資料を提供した。食糧危機については資料が豊富であった。また近隣の図書館にも資料があったため、関係資料を借りた。しかしPM2.5については、毎日地元では報じられているにも関わらず、関係書籍がなかったため、他の学校図書館、市立図書館、移動図書館などで調べた。インターネットでも情報を探した。しかし大人向けの情報しかなかったため、子どもでもわかりやすい内容に書き換える補助をした。また図やグラフの読み方にも慣れていなかったので、資料をまとめる際の有効な手立てとして活用できるように支援した。パネルディスカッションの発表における意見のまとめ方を支援した。

発表では、自分たちが調べた内容がまとめられていた。また自分たちの意見をフロアーの人たちに述べることができた。しかし予想した質問に対しては準備ができていたが、食糧危機がある国々についての説明などは予想しておらず調べていなかったため即答はできなかった。PM2.5については詳しい資料がなかったため、詳しい症状や濃度については説明できなかった。このようにディスカッションになると、予想に反した質問が出るために、児童にとまどいがあった。しかし、身近な問題を取り上げることで、社会的問題に対する問題意識が高まったのは事実である。環境に関する図書の貸出がそれ以降増えた。

B. 荒瀬井路の校外学習では、学校図書館の資料で十分下調べをした。見学日に自転車に乗って本耶馬溪町から中津市までの井路を見て回った。事前に調べた内容と比較しながら、現地見学でわかったことをプリントに書き込んだ。見学後、授業で資料と調査内容をまとめた。まとめた内容をもとに新聞を作成した。

事前に調べた内容と現地で調べた内容を比較してまとめた。自分が調べた資料は正しいか、資料に付け加えはないか、新しい情報が見つかったかを確認しながら、学習内容を新聞にまとめた。内容をまとめる際には付箋を用いて、テーマ別に分類した。自分が必要とする情報を取捨して内容を書き込む作業の支援を行った。

調べ学習の支援では、迅速さ、正確さが必要とされる。決められた時限の授業時間内に求められた課題に対してスピーディかつ正確な情報を提供する必要が出てくる。これによって必然的に読書量は増えるし、資料をまとめる力、意見を書く力がついてくる。

C. 読書活動を継続させることで本好きの児童が増えたのは確かである。読書量が大幅に上昇した。機会あるごとに読書の啓発を呼びかけているので、一人あたりの年間読書量の目標値20冊を上回って一人平均26冊に達することができた。1年生はシートン動物記、3年生は日本の昔話というふうに、連続シリーズを読むことで読書にもスピードがついてきた。また毎週保護者の母親や地域の方々による読み聞かせも好評で、人から読んでもらうことで本を理解することの喜びを知ることができる。一番好評だったのは児童による児童のための読み聞かせである。上級生が読んで気に入った本を下級生に読んで聞かせる活動では、多くの児童が熱心に耳を傾けた。読む方も聞く方も楽しかったと述べており、継続的な読み聞かせ活動を希望した。

D. 読書活動を推進する上で読書をする環境づくりは非常に大切である。本校は、卒業生の上野照さんから書籍の寄贈、図書カードの寄付をいただいている。児童の希望する本の希望調査を取って、リクエスト本として購入している。これらは児童が読書を推進する上での大きな推進力となっている。上野さん寄贈の本が増えて、上野文庫を作った。また昭和30年代から取り組んでいるというどんぐり販売の資金によって得た購入本をどんぐり文庫として設置し

た。しかし寄付を受けていても資金面ではかなり苦慮した。幸いにも国立国会図書館に申し込んで本の貸出を受けることができた。貸出図書は珍しい世界各国の本であり、多くの児童が興味を持って読んだことも啓発につながったといえる。

4. 結論

調査内容として、本学の授業における調べ学習から学校図書館の果たす役割、また授業以外の学校図書館における読書力の啓発についての活動を報告した。授業を通して読書のきっかけづくりを行い、読書を啓発するかの重要性、この活動を継続的に実践する必要性が提示できる。授業外では読書時間の設定、児童および保護者による読み聞かせ活動、児童朝会での読書啓発、多読賞の設定などを行っている。また経済的には、書籍、図書カード、文房具などの支援があることによって、学習する上での環境作りに貢献してきたといえる。

読書に対する興味を深めるために、学校図書館の果たす役割は大きい。よりよい言語活動を育めるように、毎日の朝読書の時間を継続している。日々の声がけ、読書を学習に取り込んでいく実践の試み、読み聞かせ活動、必要な資料提供を行っている。これらの活動は校内の教職員を含めて、地域社会の人々の協力のもとで行うことができるといえる。

本研究は、授業内外での学校図書館の利用法、学校図書館の支援方法について考察するよいきっかけになったといえる。実践から学校図書館が問題解決学習の場を提供できることがわかった。しかし資料がない場合は、地域の市民図書館・移動図書館と連携を図りながら、児童が必要とする情報を提供できるかを検討することは、これからの課題であるといえる。

学校図書館は読書のきっかけを与え、さらに児童の興味・関心を引き出して意欲を高める役割を果たしているといえる。あとはこれをいかに啓発的かつ継続的な読書活動に結び付けるかである。

今後の学校図書館の課題としては、資料と情報を利用する適切な指導、情報活用能力を培うための指導が将来に向けて必要であると考える。学校図書館が単なる情報を提供する場だけでなく、児童の学習を支援するとともに、児童が積極的に学習する力をつける場となるように改善に努めなければならない。そして財政面でどんぐり文庫、上野文庫などの支援を受けつつ、将来において地域との関わり、連携を図って迅速かつ正確な情報を提示するように努める必要がある。

引用文献

(1)大分県立図書館『学校図書館ハンドブック』大分県立図書館 2011. p.96-107.
(2)中津市教育委員会『わたしたちの中津市』第一印刷株式会社、2011. p.50-63.
(4)ひろがる言葉小学国語 4　教育出版.2013. p.34-39.
(5)ひろがる言葉小学国語 6　教育出版.2013. p.72.
(6)文部科学省『学校図書館』〈http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/meeting/08092920/1282750.htm〉2012.
(7)文部科学省『子どもの読書活動の推進に関する法律』2013. p.16-17.
文部科学省『小学校学習指導要領総則編』東洋館出版、2008.p.13.
文部科学省『平成 24 年度文部科学白書』〈 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201301/1338525.htm〉.

小学校図書館の評価と利用者の満足度

松本美智子
筑波大学大学院図書館情報メディア研究科
mat-koen@arion.ocn.ne.jp

抄録

近年，学校図書館も学校の一機関として教育目標の実現を図るために，評価を行っていくことが求められている。学校図書館を評価するチェックリストは既にいくつかあるが，作成から年月が経過し，現状に即していない部分がある。そこで，新しい評価票を作成し，学校図書館の達成度と満足度との相関からその有効性を検証した。研究方法は，2つの評価シートを作成し，都内2地域21小学校に対し質問紙調査を実施し，相関分析を行った。その結果，施設設備，図書館サービス，指導・支援の大項目において評価票の有効性が認められた。

1.研究背景と目的

近年，行政評価，学校評価，図書館評価など多くの公的機関においても評価が行われている。評価はマネジメントサイクル（P：計画，D：実施，C：評価，A改善）の過程に即して理解することが重要である[1)]。

2002年の文部科学省令により小学校ならびに中学校設置基準に，各学校運営の状況について自己点検・評価の努力義務が示された。それに伴い学校はより一層学校の教育目標や重点目標などの経営方針を提示し，説明責任を果たすことが求められるようになった。学校図書館もこれまで以上に学校全体の教育目標の実現を支えるべく図書館自身の経営評価を行っていく必要がある[2)]。

こうした学校図書館経営の評価において，学校図書館の達成すべき項目をリストにした学校図書館チェックリストはいくつかあるが，全国学校図書館協議会による標準的な基準を示した「学校図書館評価基準」[3)]が最も広く利用されている。この基準は，学校図書館の経営，活動，環境等の改善を提案し，サービスの向上を目的として作成されている[4)]。しかし，その発表から5年経過した現在，学校図書館の条件整備に対する継続的な国による施策の実施，情報環境の変化に伴い，現状に即していない部分もあり，見直すことが求められている。その際，他の学校図書館チェックリストとの比較検討も必要であると考える。そこで本研究では，4つの既存のチェックリストを基に学校図書館評価票（100項目）を作成した。

組織の意思決定に活用される評価を行うためには，評価の目的を明確にし，想定される利用者のニーズを反映した評価が行われなければならない[1)]。そこで本研究では，利用者のニーズを反映した評価票が有効な調査票と考え，学校図書館の達成度と満足度との相関からその有効性を検証した。

2.研究方法

まず，「学校図書館評価票」と「学校図書館満足度調査票」の2種類の評価用シートを作成し，「学校図書館評価票」の有効性を，「学校図書館評価項目」の達成率と「学校図書館満足度調査票」で測定した利用者の満足度の平均値との相関から考察した。

なお，評価用シートを用いた質問紙調査は，2013年11月～2014年1月に実施した。

2.1.調査対象

調査対象校は，東京都内の2つの地域の小学校21校とした。調査対象者は，「学校図書館評価票」では図書館を作る側の図書館担当教員

（司書教諭又は図書館係教員）1名とし，「学校図書館満足度調査票」では，図書館を活用する側の一般教員2名とした。

2.2.回収状況

各小学校宛に，3通（図書館担当教員1名と一般教員2名）の評価用シートを郵送し返信してもらうようにした。その結果，回答者は図書館担当教員21名，一般教員41名であった（回収率98.4%）。

3.調査項目の作成と分析方法

3.1 学校図書館評価票の評価項目

評価票の作成では，まず先行する4つの学校図書館チェックリストを参考に評価項目を選定した。それらは，佐野友彦による「学校図書館の健康診断　学校図書館簡易評価表」[5]（1993年），学校図書館問題研究会による「学校図書館活動チェックリスト2002年版」[6]（2002年），日本図書館協会による「子どもの読書環境整備のためのチェック項目：学校における読書環境」[7]（2005年），全国学校図書館協議会による「学校図書館評価基準」[3]（2008年）である。その結果，以下の6つの大項目・100の小項目を設定した。これらの項目の回答方法は「該当する」「該当しない」の二者択一法とした。各学校の大項目の達成率は，その大項目に属する小項目の「該当する」の割合にて算出した。

Ⅰ.管理運営（14小項目：必要な経費の確保，学校図書館の学校経営への位置付け，学校図書館法における学校図書館の目的・役割の周知等）

Ⅱ.施設設備（24小項目：図書館資料の除籍・廃棄の実施，教科書掲載の図書の収集，分類番号順の配架等）

Ⅲ.組織（12小項目：学校図書館部の校務分掌への位置付け，管理職への学校図書館運営についての報告・連絡・相談，司書教諭と司書との話し合いの実施等）

Ⅳ.図書館サービス（22小項目：学校図書館行事の実施，教職員向けの放課後の図書館開館の実施，児童生徒による図書館内でのコンピューター検索の実施等）

Ⅴ.指導・支援（13小項目：一斉読書の実施，児童生徒へのオリエンテーションの実施，教員への司書の授業支援の実施等）

Ⅵ.連携・協力（15小項目：読み聞かせボランティアの受け入れ，教員による公共図書館からの団体貸出受け入れ，ボランティアと学校図書館担当者との打ち合わせの実施等）

3.2 学校図書館満足度調査票の調査項目

満足度調査票の作成は，筆者の研究[8]と大和市立図書館の利用者の満足度調査票[9]を参考に，以下の5つの大項目・32の小項目を設定した。これらの項目の回答方法は，「満足（5点）」「やや満足（4点）」「どちらでもない（3点）」「やや不満（2点）」「不満（1点）」「分からない」の6つの選択肢から一つを選ぶ択一法とした。各学校の大項目の満足度は，その大項目に属する小項目の平均値にて算出した。なお，選択肢「分からない」は，欠損とし，全体に占める割合は7.2%であり，大項目ごとの割合は0%～11.6%であった。

①学校図書館利用頻度（8小項目：調べる学習，読書，教材研究，調べもの相談等の利用目的別の頻度）

②学校図書館施設・資料の満足度（7小項目：資料の量と質，図書以外の資料の量と質，座席数等）

③学校図書館サービスの満足度（8小項目：開館時間，貸出制度，予約・リクエストサービス，資料の探しやすさ等）

④学校図書館総合満足度（1小項目：学校図書館の総合的な満足度）

⑤学校図書館の利用成果の満足度（8小項目：調べる力の獲得，読書習慣の獲得，授業に適した教材の入手，学校図書館担当者からのアドバイスの入手等）

上記の分析方法により「達成率」と「満足度」

を算出した21校を対象にPearsonの相関係数にて「達成率」と「満足度」の相関を分析した。統計的有意性検定の有意水準は0.05とした。

4.調査結果

図書館評価について，各大項目の達成率は以下のとおり算出された。Ⅰ.管理運営は63.3%（最大100.0%，最小14.3%），Ⅱ．施設設備は53.2%（最大83.3%，最小29.2%），Ⅲ.組織は52.0%（最大91.7%，最小25.0%），Ⅳ.図書館サービスは59.6%（最大90.9%，最小18.2%），Ⅴ.指導・支援は63.7%（最大100.0%，最小38.5%），Ⅵ.連携・協力は58.5%（最大83.3%，最小33.3%）であった。

図書館満足度について，各大項目の平均値は以下のとおり算出された。①学校図書館利用頻度は2.0（最大2.5，最小1.5），②学校図書館施設・資料の満足度は3.2（最大4.9，最小2.0），③学校図書館サービスの満足度は3.9（最大4.9，最小2.7），④学校図書館総合満足度は3.7（最大5.0，最小1.5），⑤学校図書館の利用成果の満足度は3.4（最大4.6，最小1.9）であった。

達成率と満足度との相関分析の結果を表1に示した。達成率と満足度の有意な正の相関が認められたものは以下の8点であった。

Ⅱ.施設設備の達成率と満足度の相関は，②学校図書館施設・資料の満足度（r=0.781，p<0.001），③学校図書館サービスの満足度（r=0.531，p=0.019），④学校図書館総合満足度（r=0.700，p=0.001），⑤学校図書館の利用成果の満足度（r=0.805，p<0.001）であった。

Ⅳ.図書館サービスの達成率と満足度の相関は，②学校図書館施設・資料の満足度（r=0.516，p=0.017），④学校図書館総合満足度（r=0.584，p=0.005），⑤学校図書館の利用成果の満足度（r=0.582，p=0.006）であった。

Ⅴ．指導・支援の達成率と満足度の相関は，⑤学校図書館の利用成果の満足度（r=0.510，p=0.018）であった。

表1　図書館達成率と図書館満足度の相関分析の結果

n=21

	①学校図書館利用頻度	②学校図書館施設・資料の満足度	③学校図書館サービスの満足度	④学校図書館総合満足度	⑤学校図書館の利用成果の満足度
Ⅰ管理運営	−.209	.012	.054	.150	.200
Ⅱ施設設備	−.072	**.781＊＊**	**.531＊**	**.700＊＊**	**.805＊＊**
Ⅲ組織	−.242	.300	.140	.289	.036
Ⅳ図書館サービス	−.067	**.516＊**	.402	**.584＊＊**	**.582＊＊**
Ⅴ指導・助言	−.250	.307	.253	.327	**.510＊**
Ⅵ連携・協力	−.210	.283	.206	.213	.027

＊＊p<0.01　　＊p<0.05

5.結論

表1における相関関係に着目すると，以下の点が示唆された。

Ⅱ.施設設備，Ⅳ.図書館サービス，Ⅴ.指導・支援には強い相関関係が見られ，評価票の有効性が確認できたと考えられる。

Ⅰ.管理運営，Ⅲ．組織，Ⅵ.連携・協力には，満足度との強い相関関係は見られなかった。これは満足度調査の回答者が一般教員であったために，それらの大項目については関わりが弱

いことによるものと考えられる。これらの大項目の有効性を確認するには学校図書館担当者に対する検証が必要である。

強い相関の見られた大項目からは以下のことが推察される。Ⅱ.施設設備の向上を図ることで，⑤学校図書館利用成果の満足度，②学校図書館施料の満足度，④学校図書館総合満足度，③学校図書館サービスの満足度に効果があると考えられる。施設・設備の小項目で達成率の低い項目は，図書館資料の選定基準の作成（0.0%），図書館資料の廃棄基準の作成（0.0%），新聞等から作る学習ファイル資料の作成（10.5%），教員用の図書館資料コーナーの設置（10.5%），図書館資料の選定委員による選定（21.1%）等があり，これらの項目の達成率を上げれば，満足度も上がると考えられる。

Ⅳ.図書館サービスの向上を図ることで，④学校図書館総合満足度，⑤学校図書館利用成果の満足度，②学校図書館施設・資料の満足度に効果があると考えられる。図書館サービスの小項目で達成率の低い項目は，図書資料の予約サービスの実施（15.8%），児童生徒のインターネットの館内利用（21.1%），学校のホームページに学校図書館の記載（30.0%），教員向けの図書館便りの発行（33.3%），独自のブックリストの作成（38.1%）等があり，これらの項目の達成率を上げれば，満足度も上がると考えられる。

Ⅴ.指導・支援の向上を図ることで，⑤学校図書館利用成果の満足度に効果があると考えられる。指導・支援の小項目で達成率の低い項目は，学校図書館活用授業の実践例の保存（23.8%），司書教諭による他の教員への図書館活用授業の支援の実施（28.6%），学校図書館活用のための独自のワークシートの作成（42.9%），教員に対する学校図書館オリエンテーションの実施（45.0%），司書教諭による他の教員への図書館活用授業の連絡・調整（52.4%）等があり，これらの項目の達成率を上げれば，満足度も上がると考えられる。

6. 課題

本研究の調査対象は，東京都内の２地域の小学校と限定されたものであるので，他の地域でも検証する必要がある。また，今回の調査で利用した評価票は 100 項目と項目数が多く被調査者の負担が大きいので，最適な短縮版の開発が望まれる。

引用文献

(1) 三好皓一．評価を学ぶ人のために．世界思想社，2008，p.13.

(2) 北克一．学校経営と学校図書館，その展望．青弓社，2009，p.159-160.

(3) 全国学校図書館協議会．「学校図書館評価基準」http://www.j-sla.or.jp/material/kijun/post-44.html（参照 2014-4-13）

(4) 須永和之．学校図書館評価基準（成案）策定について．『学校図書館』No.699, 2008, p.47-48.

(5) 佐野友彦．学校図書館の健康診断　学校図書館簡易評価表（改訂 20 版）．『学校図書館』No.509，1993，p.30-47.

(6) 林貴子．学校図書館活動チェックリスト作成経過と活用．『図書館界』No.7, 2004, p.71-81.

(7) 日本図書館協会図書館政策委員会．子どもの読書環境整備のためのチェック項目：学校における読書環境．日本図書館協会，2005，12-15.

(8) 松本美智子．小学校教員の学校図書館に対する意識と利用の実態：質問紙調査と面接調査より．『Library and Information Science』No.68,三田図書館・情報学会，2012，p.55-84.

(9) 大和市立図書館．大和市立図書館ご利用者アンケート（2007）．公共図書館の自己評価入門（JAL 図書館実践シリーズ 9）．日本図書館協会，2007，p.74-77.

探究学習の過程で活用される知識・技能と学校図書館利用指導のあり方に関する検討

庭井 史絵†
†青山学院大学大学院 教育人間科学研究科 fniwai@z8.keio.jp

抄録
本研究の目的は，探究学習で活用される知識・技能を，実際の学習過程に沿って明らかにし，学習指導要領や教科書で取り上げられる内容と比較した上で，学校図書館利用指導の必要性を検討することである。探究学習にうまく取り組んだ生徒を対象に，作業日誌の分析と面接調査を行った結果，25 の学習活動と，そこで必要な知識・技能が確認できた。これらの中に，教科や総合的な学習の時間の中では取り上げにくいことから，利用指導で扱うことが期待されるものが含まれていることが確認できた。

1. 背景と目的

2008（平成 20）年に改訂された学習指導要領の解説では，総合的な学習の時間に行う探究学習のプロセスとして，“課題の設定，情報の収集，整理・分析，まとめ・表現”[1] の 4 段階が示され，その中でどのような学習活動を行うべきかが具体的に示されている。例えば，“市役所の担当者に聞いたり，町の人にインタビューをしたり”（情報の収集），“商店街の歩道の危険箇所を地図上に示し空間軸で整理したり”（整理・分析）することなどである。

このような学習活動においては，各教科で身に付けた知識・技能が活用される。例えば，前述のインタビューには“国語科で身に付けた，必要に応じて質問しながら聞き取る力”が関連付けられている。

一方，学校図書館が行う利用指導も，探究学習に必要な知識・技能の習得に焦点を合わせている。その内容には諸説あるが，全国学校図書館協議会（全国 SLA）が作成した体系表[2]，司書教諭養成課程で用いられるテキスト，市販の教材[3]等をみると，学校図書館の使い方や情報収集の仕方にとどまらず，集めた情報の整理・分析，まとめ，評価の仕方など，探究学習のプロセス全体に関わる内容が網羅されていることが分かる。

しかし学習指導要領には，探究学習と利用指導のつながりに関する記述はなく，利用指導を教育課程に位置付けて実施することが難しい状況が続いている[4]。その原因の一つとして，探究学習に取り組む生徒が必要とする知識・技能と，利用指導を通して育てようとする能力との関係や，教科と学校図書館の役割分担について実証的に検討されていないことが考えられる。

そこで本研究では，日本の教育課程のもとで実施されている探究学習で，生徒が実際にどのような学習活動を行い，どのような知識・技能を必要としているかを調査し，学習指導要領や教科書の内容と比較しながら，利用指導の意義と必要性を検討することを目的とする。

2. 先行研究

根本らは，調べ学習で成果をあげている袖ヶ浦市を調査し，探究に必要なスキルを指導する地域カリキュラムの存在を指摘した[5]。同様のカリキュラムは他の自治体にも見られるが，それらの有効性については検証されていない。桑田らは，探究学習に必要と考えられる言語スキルについて国語科教員と学校図書館担当者にアンケートを行い，指導されていないスキルが多いことを示した[6]。また，高橋らは，探究学習の達成を促進する要因として，テーマ，計画性，生徒の能動性，支援の 4 つを示したが，「よいテーマ」を設定するために，具体的にどのようなスキルを用いたかは明らかにされていない[7]。

3. 方法

3-1. データの収集

研究の目的に鑑み，「学校の課題として探究学習に取り組み，一定の成果を上げた生徒」を対

象とした面接調査を実施した。

調査対象校は，①探究学習における作業のすすめ方が比較的生徒の主体性に任され，教員は必要に応じて支援やアドバイスする「自由研究」に近いカリキュラムを持っていること，②学校図書館やコンピュータなどの情報環境が整い，生徒が必要と感じた時には，それらを自由に使えること，を条件に検討し，私立のA高等学校の生徒6名に依頼した。

論文執筆直後（2014年4月）に，それぞれ1時間程度の半構造化インタビューを行い，会話は録音して逐語録を作成した。主な質問項目は，(1)テーマ設定から論文執筆までのプロセスと具体的な作業内容，(2)やりたかったけれどもできなかったこと，難しかったこと，(3)どのような支援やアドバイスを受けたか，(4)個々の作業ができた（できなかった）理由は何か，である。

尚，インタビューガイドを作成するにあたり，A校同様に，主体的な探究学習として論文を作成した学校（私立B中学校）で，生徒が記録した作業日誌を入手し，完成に至るまでの学習活動と，そこで活用した知識・技能を表す記述を分析して，質問の枠組みとして用いた。

3-2. データの分析

インタビューの記録を読み，生徒が課題をすすめていく中で行った学習活動を表している発言に着目して抽出し，コード名を付与した。これらを，学習指導要領に示された4つのプロセス（カテゴリ）に沿って分類し，必要に応じてサブカテゴリを作成した。例えば，

> **（テーマは）何がいいかなって図書館を歩いていたら，たまたまモーツアルト療法っていう本が，ぶらぶらっとしてたら目に入って…（A1-024）**

という発言に着目した場合，学習活動は＜テーマの候補を挙げる＞，活用した知識・技能にはブラウジングというコード名を付与し「課題設定」のカテゴリとした。

4. 結果と考察

分析の結果，探究学習の過程で生徒が行っている学習活動25項目と，そこで活用されている知識・技能を抽出した（表1）。次節では，「情報収集」のカテゴリを例に挙げて，生徒が行った学習活動と，そこで活用されている知識・技能について説明する。なお，文中では，学習活動を＜＞，知識や技能を＿＿で示す。また，A校の生徒6名に対してA1からA6の番号を振り，発言を引用する場合は，その番号と発言の通し番号を記した。

4-1.「情報収集」のための学習活動

生徒は，＜何を調べるか言語化する＞＜調べ方を検討する＞という準備をしてから情報収集を始める。

＜何を調べるか言語化する＞とは，自分が調べたいこと言葉で表現することである。具体的には，問いをつくったり，疑問点を書き出したり，調べる項目を挙げたりする。＜調べ方を検討する＞とは，どのような手段で調べるか考えることである。情報源の特徴を踏まえながら，調べる方法を具体的に挙げる。

情報収集の目的が異なると，情報収集の仕方も異なってくる。探究学習の過程では，＜幅広く情報を収集する＞場合と，＜焦点を合わせて情報を収集する＞場合，＜予備知識を得る＞場合がある。

＜幅広く情報を収集する＞とは，探究学習の初期段階で，関連する資料を広く集めることを指す。本を探す場合，図書館や書店でブラウジングしたり，OPACで検索したり，書店サイトやWebOPACを使ったり，参考文献リストをたどったりする。インターネットを使う場合は，広い概念を表すキーワードで検索したり，ネットサーフィンをしたりする。一方，＜焦点を合わせて情報を収集する＞とは，探究がすすんでいくにつれて欲しい情報がはっきりとし，その入手を目指して資料を探すことを意味する。この段階では，知りたいことをキーワードで適切に表現したり，目次や索引を使って情報を探したり，データベースを使って新聞記事や論文など特定の資料を見つける力が求められる。＜予備知識を得る＞とは，関心のある分野で，テーマの足掛かりとなる資料を探して読み，知識を増やしたり，キーワードを頭に入れたりすることである。百科事典やウィキペディア，新書など入門書的な資料を選んで読むことが多い。

情報収集は，課題設定の途中にも行われ，テーマ決めの成否を左右する場合もある。

表1　探究学習で行われる学習活動と，そこで活用される知識・技能

探究の段階		学習活動	知識・技能
課題設定	テーマを決める	テーマの候補を挙げる	キーワードを書き出す／ブラウジング／関連図書を探して読む
		テーマの実現可能性を検討する	探究方法を検討する／与えられた条件を検討する／資料の有無を確認する
		テーマを具体化する	焦点を絞る／問いをつくる／探究方法を検討する／関連図書を探して読む
情報収集	情報収集の準備	何を調べるか言語化する	疑問点を書き出す／問いをつくる／調べる項目を書き出す
		調べ方を検討する	調べる方法を挙げる／情報源の特徴を踏まえる
	情報収集の目的	幅広く資料を収集する	検索エンジンを使う／書店サイトで検索する／参考文献リストを使う／WebOPAC で検索する／図書館で本を検索する／ブラウジング／論文検索をする／研究所のサイトを使う／横断検索サイトを使う／図書館の分類・排架に従って探す／同じ著者の本を探す
		焦点を合わせて情報を収集する	RQ を挙げる／知りたいことを言語化する／目次・索引を使う／メール・電話で問い合わせる／インターネットで検索する／新聞記事を探す／参考文献をたどる／論文検索をする
		予備知識を得る	入門書を選んで読む
	資料との付き合い方	資料を読む	パラパラ読む（拾い読み）／じっくり読む／メモしながら読む／付箋を付けながら読む／目次で見当をつけて読む
		取捨選択する	複数の資料にあたる／レビューを見る／書誌情報をみる／目次や序章だけ読む／最初の段落だけ読む／情報源の特徴を踏まえる
		情報を抜き出す	ノート・カード・コンピュータにメモを取る／付箋をつける／コピーをとる／線をひく／箇条書きにする
	情報収集の手段	本を使う	情報源としての特徴を踏まえる／書誌データを見る／目次・索引・序章を使う
		インターネットを使う	情報源としての特徴を踏まえる／検索エンジンを使う／目的に応じた検索サイトを使う／サイトの特徴に応じて使い分ける／キーワードを工夫して検索する
		図書館を使う	図書館の種類／図書館の使い方／資料を探す（OPAC／WebOPAC／ブラウジング）／質問・相談する／相互貸借を依頼する
		インタビューする	依頼する／問いをつくる／質問しながら聞く
		アンケートをする	依頼する／項目をつくる／集計する／分析する
整理・分析	整理分析する	情報を整理する	メモをつくる／箇条書きにする／見出しをつける／分類する
		情報を分析する	データを解析する／比較する／疑問を解決する／根拠を探す／複数の意見を検討する
		考察する	著者の意見と自分の意見を区別する／結論を導き出す
まとめ・表現	書く	構成を考える	章立てを考える／構成に従って書く
		資料を使って書く	引用する／要約する／事実と意見を書き分ける／自分の意見を述べる／根拠を示す
		図表を作成する	グラフを作成する／表を作成する／図を作成する／コンピュータを使う
		書いたものを見直す	誤字脱字を修正する／論理構成を確認する
	論文にまとめる	文献リストを作成する	奥付を見る／書誌情報を記録する／ルールにのっとって書く
		体裁を整える	表紙や目次をつくる／ページ数をうつ／印刷・製本する

情報収集の過程では，目的に応じて資料との付き合い方も変化する。例えば＜資料を読む＞方法も，予備知識を得るために情報収集しているときは，必要な箇所だけパラパラ読む拾い読みをし，知りたいことを調べている場合はメモをとったり，付箋を付けたりしながらじっくり読む。情報を＜取捨選択する＞ためには，複数の資料にあたったり，書誌情報を確認したり，レビューを参考にして評価したり，目次や序章だけ見て必要な情報が載っているかどうか判断したりする。また，＜情報を抜き出す＞ために，ノートやカード，コンピュータを使ってメモをするが，箇条書きなど要約の技能も必要になる。

生徒が使うメディアや情報入手先はさまざまである。＜本やインターネットを使う＞場合，それぞれの情報源としての特徴を踏まえた上で，検索キーワードを考え，適切な検索ツール（例えば目次・索引，検索エンジンなど）を使って情報を探す。

＜図書館を使う＞生徒は，公共図書館だけではなく学校図書館や専門図書館など，さまざまな種類の図書館を使い，分類のルールを踏まえて書架を探したり，OPAC で検索したり，司書に質問したりことによって資料を探している。

4-2. 考察

上記の結果から，三点のことが指摘できる。

一つは，以下の引用からも分かるように，教科学習で得た知識は探究の過程で生かされており，「習得・活用・探究」の教育モデルは妥当であるということである。

> **英語の授業で読んでいる長文で，黒人差別についてだったら，…それに関連したことについてプレゼンしなさいみたいなのがあって…。その時に，図を使うにしても，ちゃんと出典を明記してとか，そういうのをちょいちょい言われたりしたんで…（A2-080）**
>
> **習ったかな。でもなんか，地理の授業とかで，マッピングはやりました。授業で。（A3-018）**

二つ目は，生徒が独自の背景（クラブ活動や海外経験）に基づいて身に付けたような技能，例えば「目次や序章を使って拾い読みする」ことや，「情報を評価する」ことは，現行の教育課程で習得することが難しいということである。

> **本を読むときは基本的に，題名を見て，開いてみて，書かれたこと，調べる内容にもよりますけど。日付が関係あるもの（テーマ）なら，そんな昔に書かれた本じゃないかなって見て。目次を見て，初めにっていうのを見て。そういうのを最初にやるんで。（A1-098）**
>
> **ウィキペディアは，アメリカで，すごい厳しく言われていて。ウィキペディアをソースに使うと，それだけで点数がすごい落ちるんですよ。（A7-182）**

三つ目は，このような知識・技能のなかには，利用指導の項目に含まれるものがあり[8]，これらを中心とした利用指導のカリキュラムを考案し，その必要性を検証していくことが重要であるという点である。学校図書館の専門領域として指導するほうが効果的な項目もあれば[9]，教科の枠組みで指導しやすい項目，また両者が重なっている項目もあると考えられる。

5. 結論

本研究の結果，学校図書館利用指導が探究学習の遂行に必要であることが確認できた。

生徒は，「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」という一連の過程の中で，既存の知識・技能を活用しながら，さまざまな学習活動を行っている。このような知識・技能のうち，学習指導要領で具体的に示されているもの（例えば，「情報を比較して分析すること」など）については，生徒は，現行の教育課程の枠組みで身に付けることが可能であると言える。一方，学習指導要領で取り上げられていなかったり，具体的な学習活動として示されていないもの（例えば，「本の読み方を必要に応じて変えること」など）は，習得の度合いに生徒間格差が生まれ，結果として探究学習の遂行が困難な生徒を生み出している可能性がある。

体系表や文献に示されている利用指導の内容は，情報の収集・整理・分析・まとめ・評価など広範囲にわたり，今回調査した生徒が活用している知識・技能で，学習指導要領に示されていないものも含まれている。利用指導を教育課程に位置づけることで，探究学習の遂行に必要な知識・技能の習得がすすむと考えられる。

今後，異なる条件のもとで情報収集やまとめ・発表を行っている他校の事例も分析し，探究に必要な知識・技能を精査した上で，教科と学校図書館の専門領域に根ざした役割分担について検討していく必要がある。

注・引用文献

(1) 文部科学省「中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」2008. http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2011/01/05/1234912_013.pdf.（参照 2014-04-15).

(2) 『情報を学習につなぐー情報・メディアを活用する学び方の指導体系表解説』全国学校図書館協議会, 2008, 47p.

(3) 桑田てるみ編『6 プロセスで学ぶ中学生・高校生のための探究学習スキルワーク』全国学校図書館協議会. 2012, 119p.

(4) 堀川照代「学校図書館を活用した教育/学習の意義」『明治大学図書館情報学研究会紀要』 Vol.3, p.2-11. 2012. 引用は p.10.

(5) 根本彰編著『探究学習と図書館ー調べる学習コンクールがもたらす効果』学文社. 2012. 157p.

(6) 桑田てるみ編著『思考力の鍛え方』静岡学術出版. 2010, 241p.

(7) 高橋亜希子, 村山航「総合学習の達成の要因に関する量的・質的検討：学習様式との関連に着目して」『教育心理学研究』Vol.54, No.3, 2006.9, p.371-383.

(8) 渡辺重夫『学習指導と学校図書館』学文社. 2013, 179p.

(9) 塩谷京子「児童生徒の情報活用スキルの習得と司書教諭の指導効果に関する検討」『教育メディア研究』Vol.17, No.2, 2011.3, p.25-39.

戦後沖縄の教育改革における学校図書館

～1950年代の空白に着目して～

杉山悦子（東京学芸大学）
sugietsu@u-gakugei.ac.jp

抄録

本稿の目的は，これまで明らかにされてこなかった沖縄の学校図書館の1950年代像の新たな提示である。1950年代に刊行された教育雑誌および琉球政府刊行物等の調査から，新教育における学校図書館の理念とその重要性が，当時の教育界において少なからず認識されていたことがわかった。注入主義からの脱却と郷土を知るための資料が求められたことも認められた。1950年代後半に組織改編した琉球政府文教局が，教育理想としての学校図書館観から環境設備としての捉えに傾斜していく過程もみられた。

1. はじめに

学校図書館の充実化に取り組んできた沖縄県は，全国学校図書館協議会（以下全国SLAとする）が編集する『学校図書館五〇年史』において次のように紹介されている。

> 一九六三年、琉球文教図書株式会社社長当銘由金の好意により、全国SLA事務局長松尾弥太郎が沖縄を訪問し、全国的に結成されている各県SLA組織について実態を語った。同年一〇月二五日、沖縄にもSLAが結成され、直ちに全国SLAにも加盟した。全国SLAは、その後八年間、沖縄に毎年計画的に講師を派遣し、各地区単位に、学校図書館主任を中心とする実務講習を続けた。その結果、学校図書館の重要性が認識され、この仕事に情熱をかけようとする教師を輩出した[1]。

ここでは，1963年以降の全国SLAの指導によって沖縄の教員が学校図書館の重要性に覚醒したと述べられている。

沖縄訪問から帰った松尾は，沖縄の教師の熱意は高いが学校図書館の“水準は低い”と誌上で報告した。自らが戦後初期の“内地”で“蒙をひらく”ことに苦労したことを想起しながら，施設にたいする“誤まった考え方”や“無駄骨”を排すること，ラベルの貼り方やカード目録の書き方等“もっとオーソドックスなやり方を移入する必要がある”と説いた。そして“素直に、先駆者の注意を受け入れてほしい”と述べた[2]。

当然ながら訪問者の松尾には沖縄の教育現場の状況を知る由はなく，活動が設備の形態で判断される時代的な限界もあった。しかしその後の一連の先行研究においても，沖縄の様相は松尾の沖縄観を継続しているともみられ，たとえば実験学校に着目[3]されながらも，1950年代の沖縄の学校図書館は“余暇の善用に役立てるといった単なる無料貸本屋”が中心であり，専門職員の関心も学習活動への活用も少なかったという記述にとどまる[4]。施設設備の状況で評価された沖縄の後進性[5]は，経済的隘路を打開するために沖縄（琉球）学校図書館法を成立させた[6]とされる1960年代像へと接続されているともみられ，ここに教育者たちの主体的な取り組みを想像するのは困難である。この要因の一つに，本土復帰運動が顕著になる1960年代以降の史料や証言に先行研究の多くが傾斜している傾向が挙げられる。しかし近年の歴史学においては，復帰運動を経た後とそれ以前の教育者の意識変化が指摘されており[7]，1960年代以降の史料や証言からそれ以前の状況を想定することは正しい理解であると考えにくい。

このため本稿では，同時代に書かれた史料に基づき，沖縄における教育再生の動きが本格化する1950年前後から1960年代初頭までを対象とし，1950年代の沖縄の様相を提示することを目的としたい。当時の教育関係者を読者にもつ琉球政府文教局編集・発行の『琉球文教時報』や『琉球教育要覧』，および沖縄教職員会編・発行の『沖縄教育』，その他を用いる。

2. 1950–54 年頃の状況

2.1 学校図書館の萌芽と設置要請

1950 年頃の沖縄の教育現場では「新教育」を実施するための図書が圧倒的に不足していた。戦争直後の教師たちは“天幕小屋”や古本屋を渡り歩き，図書館資料，視聴覚用具，音楽レコードおよび教師の研究用図書を集めることに精を出した[8]。宮古島の小学校では，学校長が本土に出向いて調達した 80 冊の新刊書が文庫係によって貸し出された[9]。

学校図書館の設置が文教政策として示されたのは，1951 年 4 月 21 日の第 2 回全島校長会の席であった。

> 各学校それぞれの程度に於て、学校図書館を設置し、併せて学校備品の設備に努力したい。所要の図書目録及び最低限度の備品はその目録を文教部で示す[10]。

学校図書館設置の要請は沖縄群島政府文教部の“本学年度重点目標”の一つとして出された。

実験学校の設置も同目標のなかで示された。

2.2 学校図書館の研究

1952 年に全島を統一した琉球政府の一局である文教局の永山政三郎主事は，実験学校が“多くの感銘を与えた”ことを挙げ，こう述べた。

> カリキユラムセンターであり、レクリエイションセンターである性格を明確にし、有機的に学校の教育目的に寄興する学校の心臓部としての機能を発揮するのが、図書館の本質であり、学校図書館推進の立脚点はここにねざしている[11]。

視聴覚教育とともに学校図書館を担当する主事の永山は“学校の心臓部”である学校図書館の機能を理解していた。

永山は，“新教育運動”のなか，“学校図書館運動の芽生え”が 1951 年前後に現れ，“大なり小なり図書館らしい施設が、各校に見られるようになつた”と述べている。さらに永山は文部省の学校図書館基準にも触れ，学校図書館が“自発的学習の場”であると述べた。沖縄の問題点として，①予算，②司書教諭の養成，③館の設計，④公共図書館の不備を挙げ，これらの解決のために，(1)学校図書館協議会の設立，(2)研究・視察教員の派遣，(3)学校図書館法の法制化，(4)図書館学の開講等の必要性を指摘している。実現に時間のかかる司書教諭養成については，代替的措置として本土への視察や研修を唱えた。さらに図書館学を“琉球大学の教育学部あたりに”開講させ，学生，現職教員の履修による単位や免許状を付与することも提言した[12]。

この 1 年後には，視聴覚資料を備えた近代的な学校図書館モデルが実験学校の研究成果として全島に発信された。このなかでは各教科に奉仕する事例と構想も紹介された[13]。

3. 1955–57 年頃の状況

3.1 第 1 回教育大会における学校図書館の報告

沖縄教職員会は，1955 年 1 月に第 1 回教育研究大会を開催する。各地区において教育の実態が教員自らの手で調査・研究が重ねられ，その成果が中央大会において発表された。同大会における学校図書館に関する報告は，５つの分科会全てに認められる。たとえば教員の質向上について話し合われた第 1 分科会では，理想の教師になるために“読書研修”が必要とされ，学校図書館に一般教養はじめ専門書や教育雑誌を置くことが求められている。さらに教員の多忙化が問題視され，“具体性を帯びた授業”と教材の“選定準備”のために“図書館の技術を心得た責任司書が欲しい”という要望も挙がった[14]。

“学習センターとしての図書館にどのような資料を蒐集し、どのように活用したらよいか”という大会テーマを掲げた第 3 分科会では，タイトルが示すように学校図書館を“学習センター”と設定した調査や研究が報告され，子どもの読書興味調査や学力との関連に関心が集まった。図書および図書館が“現代社会のコンミニユケーシヨンの機能”であり“インホメーシヨンセンター”であるとの提言や，教育活動における利便性から“独立の建物が必ずしもよいとはかぎらない”といった意見もみられる。さらに備品や設備は“活用によつてしか価値は出ない”のだから，図書を戸棚にしまったままにすることはよくないと指摘された。

床面積や一人あたりの標準冊数など『学校図書館の手引』を参照している地区もあった。蔵書調査がNDC分類に添って実施され，地域や学校で蔵書構成の比率を設定したとみられる事例も確認できる[15]。

3.2 文教政策としての学校図書館

1954年の文教局指導指針のなかで“学校図書館の充実活用”は示された。ここでは“自発学習の根源”として学校図書館が捉えられ，“年次計画による充実”と“学習につながる合理的運営による活用”の必要性が明示された[16]。1956年には学校図書館指導指針として学校図書館の教育的意義が説明されるが，ここで紹介されたのが学校図書館法第2条であった。指針では“豊富な資料”が背景にあること，そのために“教育課程に位置づけて資料を充実させていくことが肝要”であると説かれ，“新教育における学校図書館の重要性は改めて言うまでもない”と述べられた。“学校図書館なくして自発的学習態度を育成するというのは空念佛をとなえるようなもの”とも表現され[17]，“教科書一点張りの浅い狭い範囲”にとどまらない授業が望まれた[18]。

文教局の指導指針には実験学校の成果も紹介される。実験学校が“学習に直結する学校図書館活動”をテーマとし“財源困難”な状況下で“教育経営”を行ったことが評価された[19]。また琉米文化会館と協力しながら分類，目録，読書指導等，図書館の“基本”を研究したことも述べられた[20]。“司書教員”配置への切望[21]やPTA雇用の“専任事務員”[22]の必要性など，「人」の意義も確認されている。

教科にたいする指導指針では，国語科において“教科書を読むだけで終ってしまうのではなかろうか”と懸念され，“多くの学習資料を提供する学習指導”の工夫が必要と示されている[23]。社会科指導指針では“既成の教説の注入”や“受動的記憶の強制”を排することが求められ[24]，教科書の他，参考図書，文献および文化財を活用する指導，1957年には図書館施設を活用することが明文化された[25]。

3.3 資料を必要とする授業と校内連携の確立

1956年1月に開催された第2次教育研究大会では，中学1年生を対象とした世界地理の単元学習で学校図書館やその資料を使う授業展開案が発表されている。“学習資料”として，事典，年鑑，統計資料，地図，地球儀，年表，写真画報，雑誌，各社の教科書，新聞等45点が紹介され，“図書室”と“文化会館”の活用も示された。多くの資料を“機会ある度に反復活用して知識を確実に”すると共に“実証的に学習をすすめていく”ことが必要だと報告された[26]。

意見構築のために“教室の授業のみにとどまらず、本を多読”させる授業を展開した教師も現れた。標準語の習得が目された限界もみられるものの，立論するためには“正しい知識”を得ることと“考える能力を伸ばす”ことが必要だと教師は考えていた。“学校文庫”（傍点は筆者による）の300冊の本を貸出していた教師自身は，自校に“学校図書館の設備がない”と把握し，“冊数が少ないので子供達の欲望を満すことができません”と感じていた[27]。

学校経営の中核に位置づけられた学校図書館も出現した。ある中学校では学校運営委員会を兼ねた図書館運営委員会が全職員によって組織され，校長の諮問にこたえながら，①資料選定委員会，②図書館指導部会，③図書館事務部会を下部組織にもっていた。①には生徒委員も参画し，②では教科書係も置かれ，③には“司書教諭”が置かれた。館内は自由接架式と出納式の混合であったが，閉架の本も分類目録化され，利用者が検索可能であった。“希望に応じてある程度の調査も惜しまない”ことが“サーヴィスに対する図書館員の態度”として望まれたていたことから，簡単なレファレンスにも応じる姿勢であったとみられる。校長が理想とした“学校図書館の本質”とは“カリキュラム資料の宝庫”であること，豊かな“精神生活”を形成すること，そして“レクリエーションの機能”をもつことであった[28]。

4. 1958-60年頃の状況

1956年6月のプライス勧告の発表，および翌年の布令教育法改正は，“新沖縄建設”への夢を打

ち砕くと同時に教育の混乱を引き起こしていた。1958年の文教局は，局長が更迭され，課長クラスの約半分が刷新された。

1950年代後半の変容は，政府の体制ばかりではなかった。1958年に一度削除された学校図書館指導指針はその翌年復活を遂げるものの，“僅かの図書や図書棚では、「学校図書館の使命」などと大げさな理論をこねてみてもどうにもなりそうにない”とそれまでの文言とは異なる様相をみせていた。“今さらのように学校図書館の意義とか、重要性云々と開き直るのは屋上屋”を架すこと，“図書室とか図書館等とはちよつと呼べそうにない見すぼらしいものではどうにもならない”，と表現され，設備や司書教員を保証する学校図書館法は“羨望の至り”と述べられた[29]。これまでも法や設備の不足さは指摘されていたものの，それは学校図書館の理念と共に語られていた。しかしこのときの指針は，理想から現実への転換が表明されていた。

資料や施設の不足は教師の実践にも影響を及ぼしていた。社会科では，教科書や地図に掲載されていない「沖縄」をしらべるための図書館資料が求められていた。しかし，沖縄に関する資料が乏しいうえに，大人用の郷土資料は語句が難解で，“児童みの手では到底まとめる事がむずかしく予定以上の時間がかかる”ことが指摘された。別の学校では職員室の片隅に資料が置かれていたため，社会科教員は“図書館を設けて、広範囲に活用させ”，生徒に図書館の“雰囲気を味わわせ”ることが“最大の望み”と感じていた[30]。

5. おわりに

1950年代における沖縄の教育界では，全国SLAの指導を待つまでもなく学校図書館の“重要性”を認識し，その理念や知識を持ちあわせていた。文教局や現場では学校図書館に新教育と“自学”への期待を抱き，教師は学校図書館の機能によって主体的な授業や実践を試みていた。社会科では教科書や地図にはない「沖縄」を知るための資料も求められていた。しかし1950年代後半の混乱と人々の焦燥は，法制度の実現と物的整備が優先課題であると，沖縄の教育界に捉えさせつつあった。

引用文献

(1) 全国学校図書館協議会編『学校図書館五〇年史』全国学校図書館協議会, 2004, p.71.
(2) 松尾弥太郎「沖縄の学校図書館—見たこと・感じたこと」『学校図書館速報版』第338号, 1963.12.25, p.1.
(3) 漢那憲治「占領下沖縄の学校図書館法成立後の振興計画とその施策についての試論」『同志社大学図書館学年報』第35号, 2009, p.52-93.
(4) 安藤友張「占領期沖縄における学校図書館法成立とその背景」『九州国際大学教養研究』第15巻第3号, 2009, p.1-34.
(5) 石川清治「実態調査から見た沖縄の学校図書館」『琉球大学教育学部紀要』第8号, 1965, p. 61-82.
(6) 木幡洋子「琉球学校図書館法制定の経緯とその意義」『大阪教育大学教育実践研究』第9号, 2000, p. 111-123.
(7) 戸邉秀明「祖国」意識と教職員—屋良朝苗と仲宗根政善」『沖縄を深く知る事典』沖縄を深く知る事典編集委員会編, 日外アソシエーツ, 紀伊国屋書店, 2003, p.120-126.
(8) 東恩納徳友「学校図書館のあらまし」『文教時報』第27号, 1956.12, p.31.
(9) 平良第一小学校「本校の視聴覚教育の歩み」『文教時報』第9号 1954.6, p.66.
(10) 琉球政府文教局研究調査課編『琉球史料』第3集, 琉球政府文教局, 1958 (復刻版, 那覇出版社, 1988), p.97.
(11) 永山政三郎「学校図書館運動の振興」『文教時報』第6号, 1953.8, p.34-35.
(12) 同上, p.34-38.
(13) 前掲(9), p.64-84
(14) 沖縄教職員会編『沖縄教育』第2号その1, 1955, p.1-102.
(15) 沖縄教職員会編『沖縄教育』第2号その3, 1955, p.1-105.
(16) 琉球政府文教局研究調査課編『琉球教育要覧』1955年版, 1955, p.122.
(17) 琉球政府文教局研究調査課編『琉球教育要覧』1956年版, 教育編, , 1956 , p.57-58.
(18) 琉球政府文教局研究調査課編『琉球教育要覧』1957年版, 教育編, 1957, p.52-53.
(19) 前掲(17)
(20) 前掲(18)
(21) 前掲(17)
(22) 前掲(18)
(23) 前掲(16), p.132-133.
(24) 前掲(16), p.133-134.
(25) 前掲(18), p.7.
(26) 沖縄教職員会編『沖縄教育』第4号, 1956, p.157-159.
(27) 上地安宣「学校に於ける話し言葉の指導と今後の計画について」『文教時報』第15号, 1955.6, p.27.
(28) 前掲(8), p.31-34.
(29) 琉球政府文教局研究調査課編『琉球教育要覧』1959年版, 1959, p.88-89.
(30) 沖縄教職員会編『沖縄教育』第七次教育研究集会研究集録, 1961.9, p.191-193, p.208-211.

占領期前後における城戸幡太郎の学校図書館に対する関与

今井福司 †

† 白百合女子大学文学部共通科目

†fukuji@rc5.so-net.ne.jp

占領期の学校図書館史研究において，これまで制度研究や図書館関係者の研究はなされながら，学校教育の関係者がどのように学校図書館に関与していたか，十分に検討されていない。今回，文献研究によって，教育心理学者の城戸幡太郎が学校図書館へどのように関与していたかを検討した。結果，城戸幡太郎は学校図書館を自学自習を訓練するための読書活動を支える場所として考えていたことや，学校図書館研究を促す土台作りに携わっていたことが分かった。

1 はじめに

現在の学校図書館についてルーツを探る目的から，学校図書館史研究においては，これまで制度設計や政策立案の研究[1]や，図書館関係者の研究[2]が行われてきた。しかし，学校図書館に関わった学校教育関係者の検討については，今回取り上げる城戸幡太郎のような関係者が存在していたにもかかわらず，検討は十分行われてきたとは言えない。

城戸幡太郎は戦前から戦後を通じて教育心理学をベースに，教育関連の著作を数多く発表しており，卒寿記念としてまとめられた著作論文目録では，527点の著作・論文が挙げられている。実際の目録を見てみると，教育心理学だけでなく，社会教育，視聴覚教育，保育学，高等教育などその著作は多岐にわたっている[3]。この著作の多さや影響力のためか，城戸幡太郎という個人を研究対象としている学位論文[4]や，分野ごとの城戸の貢献について指摘した文献[5]も公刊されている。ただし，城戸は学校図書館や図書教育に関する著作を残しているのにもかかわらず，これまで城戸の学校図書館への関与については論じられてきていない。これらを踏まえて，本研究は文献研究を通して，城戸の占領期前後における学校図書館への関与について，以下の2点を検討することを目的とした。これらを明らかにすることにより，占領期の学校教育関係者の学校図書館に対する態度の一端を明らかにすることができると思われる。

1 城戸幡太郎は学校図書館についてどのような発言をしていたか
2 城戸幡太郎は実際の学校図書館運動や改革にどの程度関わっていたか

なお，文章中の旧字体や旧仮名遣いは新字体や新仮名遣いに変更している。

2 城戸幡太郎の経歴

では，城戸の経歴を振り返っておく。城戸幡太郎（1893-1985）は中等学校時代，学舎で社会学の文献を読みあさったことから，社会学，特に社会主義への興味を強く持ち，社会主義の理解には心理学を学ぶ必要性を感じたという。そのため，1913年（大正2年）に東京帝国大学文学部心理学科選科へと入学した。その後，卒業論文で「書の心理学的研究」で小学校の生徒を被験者にしたところ，生徒の能力発達の大きな差に気づき，教育問題に興味を持つようになったという[6]。

その後，ドイツのライプツィヒ大学に留学し，法政大学教授，慶応義塾大学講師や東京帝国大学講師を兼任しつつ，法政大学心理学教室に児童文化研究所を設立し，岩波書店の『教育科学講座』編集に参加，その過程で雑誌『教育』の編集に携わり，教育全般に積極的な発言を行っていた。1939年（昭和14年）には『教育』を中心として開催されていた研究グループを総合して，教育科学研究会を結成したが，戦時体制の強化が深まるにつれて，1944年6月には城戸本人が治安維持法違反容疑で検挙・拘留された。

終戦直前に釈放され，同年11月からは国立教育研修所の所員として招かれ，第一線へと復帰した。1948年から北海道大学教育学部創設準備委員会委員となり，同時に米国教育使節団事業局事業部員，教育刷新委員会委員，GHQ民間情報教育部専門技術員として，日本の戦後教育の確立に関わった。1951年からは北海道大学教育学部教授・同学部学部長として，北海道を活動の中心として，北海道視聴覚教育研究会など各種団体の発

足に尽力した。1957年には北海道大学を定年退官後，中央大学教授，東洋大学教授に着任，1963年には再び北海道の地に渡り，北海道学芸大学学長に就任，北星学園大学教授を務めた後，1973年からは東京の正則高等学校長となり，1982年に退くまで教育現場に携わっていた[7]。では，このような経歴を持つ城戸は学校図書館に対してどのような発言をし行動を行っていたのだろうか。

3　『生活技術と教育文化』での発言

1939年，教育科学研究会を結成したのと同時期に，城戸は学校教育に関する論考をまとめた『生活技術と教育文化』を著している。この著は「生活と学校」，「教育と技術」，「文化と教具」の3編からなっており，「生活と学校」の第2章「文化教育」で，出版文化を伝達するために下記のような方策が必要だと述べている。

城戸は，読書指導を教育的に考えるためには読書指導が必要であるが，一般家庭に最初から児童の読書指導を要求することは困難であるが故に，学校に完備した児童図書室を設け教師による読書の指導が必要であるとしている[8]。なお，L. C. Fargoが整理した学校図書館の機能を7つ挙げて紹介していることから，城戸が学校図書館の文献について検討を行っていたことがわかる[9]。

また同書では，城戸の教材や教具に対する考え方「教具史観」が提示されている。これは教具を「教育の方法または手段として使用される道具」であるとしながら，教材を教えるための補助的な道具としてではなく，それ自体も教材となることを提示した。その上で城戸は，『生活技術と教育文化』で次のように述べている。

> 而して道具の社会的意義には同時に歴史的意義が認められるのであって，道具の世界は個人の工夫によって創造されたのではなく，文化の蓄積によって発展したものである。従って文化の歴史は社会生活機関としての道具の発達に認められるのであって，文化史は要するに道具史であるとも考えられるのである。而して教育が生活技術の方法を教える方法であるとすれば，教育の発達は道具の使用を教えると同時に教育の方法として新しき道具を使用し工夫することにあるといわねばならぬ。（略）教育の発達を考えるならば教育史は教具史として観らるべきものであろうと思う[10]

こうした考えに基づき，『生活技術と教育文化』の後半では教科書以外の教具を用いた教育として，映画教育や放送教育を取り上げて論じている。学校図書館は直接登場しないものの，様々な教具を用いて教育を行おうとするところは，学校図書館が多様な資料を提供して教育を支援する機能と通じるところがあると言えるだろう。

4　『図書教育』での発言や関与

占領期前後，城戸は治安維持法違反で検挙され，法政大学を追われる。終戦直前に釈放され，城戸は国立教育研究所の所員として招かれ，『図書教育』の発行に携わることになる。国立教育研究所の初代所長の日高第四郎によれば，「従来，放送教育映画教育等に対して全く閑却視されて来た「図書教育」の方法に関する研究部門を確立すること」となったため，「図書教育研究協議会」を結成することとなったという。同会の目的は“図書教育に関する研究調査をなしその結果の普及に努める。図書教育に関係する機関，団体との連絡をはかり優良図書の普及に協力する”とされ，事業としては，調査研究や優良図書の選定，雑誌『図書教育』の編集指導を行うことなどとされた[11]。

『図書教育』の編集は，同協議会の下部組織である図書教育研究会が担当していた。城戸は図書教育研究会の委員長を務め，事実上の編集長として『図書教育』で寄稿するだけでなく，座談会の司会をつとめたりしている。城戸は創刊号の巻末で，『図書教育』について次のように述べている。

> 図書教育の研究は自分が文部省教育研修所長在任中一早く構想したが実現を見なかったもの。今回国立教育研究所がこれを取上げ，図書教育研究協議会を創設し，準機関誌「図書教育」の編集指導をすることになったことは，日本の教育研究に新しい分野を開拓する快事である[12]。

城戸は第1巻第2号において「図書館で見る社会科学習の生態」と称する，駿河台図書館長の坂本健二，再生児童図書館主事の大門潔との座談会で座長を務めた。城戸自身は進行役として，発言をしていないが，社会科学習において現状では学校教育の側も図書館の側でも十分対応できていな

いこと，学校で図書館の利用法についての教育がなされていないこと，出版事情による資料の不足などの発言を残りの二人から引き出している[13]。

その後，城戸は第2巻第1号で「学習指導と図書館」という座談会で今度は中学校，高等学校の教員を招いて座談会を開催している。主たる目的は坂本，大門による批判に答えるという内容だった[14]。ここでも城戸は司会役であったため，個人的な考えを述べる箇所は限られているが，何でも図書で解決しようとする向きをとがめたり，学校図書館のための教員養成が必要である，教員の側で図書を分類する際には高い教養が必要で一筋縄ではいかないだろう，といった主張を行っている。

その後，第2巻第3号で「いかに読むべきか」[15]という記事で，自身の経歴を振り返りながら，図書教育の問題において，生徒に何を読ませるべきかについては，子供が何を読んでいるかの把握，児童読み物の歴史，読書指導の計画，学校図書館館の経営など様々な問題を扱う必要があるが，現状の大学における教員養成ではここまで取り扱うことが難しいという問題点を指摘している。前2回の座談会とは直接関連はしていないが，図書教育を取り巻く問題を何とかして解決できないかと模索している向きが見受けられる。

ただし『図書教育』において，城戸が手がけた記事は以上であり，実際の解決法が提示されるまでには至らなかった。根本彰が指摘するように[16]，『図書教育』では著名な教育学者からの寄稿が行われていたが，その内容は自分の読書体験を述べる程度であり，図書教育の議論を深める目的は必ずしも達成されていたとは言いがたい。

そして，『図書教育』は第2巻第8号（1950年10月号）以降，編集人や執筆陣が大きく変更となり，第3巻第2号（1951年2月号）をもって休刊となった。目次や編集後記の記述を見る限り，城戸は第2巻第8号から編集を離れたと思われる。

5　北海道大学赴任後の発言や関与

1949年から，城戸は北海道大学の教育学部開設に関わり，その後も北海道教育に長く関わった[17]。

この時期，視聴覚教育に関して各種運動団体の設立に関わった後，1954年秋には，北海道視聴覚教育研究会と放送教育研究会北海道連盟，北海道学校図書館協議会の三団体が提携した，北海道図書放送視聴覚研究協議会の設立に携わった。1955年2月には連絡協議会の機関誌である『新しい教材』が『北海道視聴覚教育』を引き継ぐ形で刊行を開始し，城戸は理事長発行責任者として名前を連ねた。

同誌創刊号（第3巻第3号）で城戸は様々な教材を生徒の生活経験と結びついた第一次教材，経験する事柄のうちに一定の法則性を持つ第二次教材，解決の方法を考えさせる実践的知識を含んだ第三次教材の3段落に分け，“有効な教具を総合的に使用すること”の重要性・必要性を主張している。その上で，城戸は“学校図書館だけは充実していても，視聴覚教具が十分に利用されなかったり，視聴覚教具は充実していても，学校図書館が貧弱であったりしては，学習の指導は偏跛になり，教育は偏食されて，生徒の教養はかえって栄養失調におそれがある”[18]としており学校図書館以外の設備も充実していることが重要だと述べていた。

なお，同時期に『学校図書館』に対して行った寄稿記事「学校図書館人に望む」[19]でも同様の主張が展開している。何か特定の教具を特別扱いするのではなく，バランス良く整備していくことの重要性を主張していると言えよう。

『新しい教材』誌上では，城戸は下記の通り，僻地における学校において学校図書館が必要である旨を指摘している。おそらくは協議会に関わる三団体への配慮があったと思われるが，自学自習のための読書指導や，それを支える私設としての学校図書館という点は重要な指摘だと思われる。

> 自学自習を訓練するには読書指導が必要であるが，それを効果的にするにはどうしても図書室の整備が必須条件になる。小さな学校を設計するには最初は施設費を要しても，図書室だけは別に設ける必要がある。教員を一人増員するよりも，図書室を設ける方が経済的でもあり，教育的でもある。そして更に学習の効果をあげるために視聴覚教具の利用が必要で，ことに放送を利用することは教師の手不足を補うには有利である[20]。

ただし，この『新しい教材』も1年で休刊となる。城戸が“本道の視聴覚教育と図書教育も地についてきたように思う。もう啓蒙やサービスの時期では無いように思う”[21]としていることから，

別途結成する研究会の報告を『新しい教材』に掲載しようと試みたようだが，少なくとも『新しい教材』ではそのような報告は見られない。また，この後，城戸が学校図書館について積極的に論じた文献は，管見の限り見られない。

6　考察・課題

以上の検討の結果，城戸幡太郎は教科書以外の様々な教具を，総合的に活用することを主張しており，学校図書館は自学自習を訓練するための読書指導を支える場所と考えていたことが分かった。また L. C. Fargo の文献に触れていたり，僻地の学校には図書室を設けるべきだとも主張しており，おそらく，学校図書館に関しても一定の理解があったと思われる。そして，各種研究団体の設置を行い，学校図書館研究を促す土台作りに携わっていたことも分かった。

しかしながら，『新しい教材』の休刊以降，学校図書館に関する発言や動きは見られなくなった。仮説としては，視聴覚教材や放送教材を組み合わせて教育を展開しようとする城戸の考えと，啓蒙活動がまだ必要だと感じていた学校図書館関係者の考えが異なっていたことが原因であると挙げることは可能であるが，詳細についてはさらなる調査が必要であろう。

注

1) 中村百合子. 占領下日本の学校図書館改革—アメリカの学校図書館の受容. 慶應義塾大学出版会, 2009.

2) 野口久美子. 滑川道夫読書指導論の特徴に関する一考察. 日本図書館情報学会誌, Vol. 54, No. 3, pp. 163–187, 2008.

3) 鈴木秀一, 広川和市. 城戸幡太郎先生著作・論文目録–城戸幡太郎先生卒寿記念. 北海道大学教育学部紀要, pp. 91–109, 1984.

4) 高橋智. 城戸幡太郎の教育科学と障害児教育理論の研究— 障害児教育における「近代化」と「現代化」の歴史的位相. PhD thesis, 東京都立大学, 1998. などが挙げられる。

5) 例えば，高桑康雄ら. 第 2 次世界大戦前における城戸幡太郎の映画教育・放送教育論–視聴覚教育史上の城戸幡太郎-1-. 上智大学教育学論集, pp. 40–74, 1992. などが挙げられる。

6) 城戸幡太郎. 教育科学七十年. 北海道大学図書刊行会, 1978, pp. 20–21. を参照。

7) *Ibid.*, pp. 62–64. を参照。

8) 城戸幡太郎. 生活技術と教育文化. 賢文館, 1939, p. 55. を参照。

9) *Ibid.*, p. 56. を参照。

10) *Ibid.*, pp. 145–146. を参照。

11) [図書教育研究会]. 図書教育研究協議会生れる. 図書教育, Vol. 1, No. 1, pp. 48–49, 1949.

12) [図書教育研究会]. 編集会議. 図書教育, Vol. 1, No. 1, p. 58, 1949.

13) 坂本健二, 大門潔, 城戸幡太郎. 図書館でみる社会科学習の生態. 図書教育, Vol. 1, No. 2, pp. 40–46, 1949.

14) 城戸幡太郎 [ほか]. 学習指導と図書館（座談会）. 図書教育, Vol. 2, No. 1, pp. 23–32, 1950.

15) 城戸幡太郎. いかに読むべきか. 図書教育, Vol. 2, No. 3, pp. 5–7, 1950.

16) 根本彰. 占領期における教育改革と学校図書館職員問題. 戦後教育文化政策における図書館政策の位置づけに関する歴史的研究（平成 14 年度・15 年度科学研究費補助金（基盤研究 C(2)））, pp. 1–31. 東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室研究代表者根本彰, 2005. p. 11. を参照。

17) 高桑康雄. 北海道大学時代における城戸幡太郎の視聴覚教育・放送教育振興の活動－視聴覚教育史上の城戸幡太郎-2 －. 情報と社会, No. 7, pp. 11–26, 1997.

18) 城戸幡太郎. 教材・教具・指導力. 新しい教材, Vol. 3, No. 1, pp. 2–5, 1955. 発行：北海道図書・放送・視聴覚・研究協議会. p. 5. を参照。

19) 城戸幡太郎. 学校図書館人に望む. 学校図書館, No. 51, pp. 14–15, 1955.

20) 城戸幡太郎. 僻地の学校と生活教材. 新しい教材, Vol. 3, No. 8, pp. 2–4, 1955. 発行：北海道図書・放送・視聴覚・研究協議会. p. 4. を参照。

21) 城戸幡太郎. 教育の研究はなぜ進歩しないか, Vol. 3, No. 12 および Vol. 4, No. 1 の合併号, pp. 1–3, 1956. 発行：北海道図書・放送・視聴覚・研究協議会. p. 3. を参照。

読書を触発するキュレーションサービスの構築

矢田 竣太郎 †

† 東京大学大学院教育学研究科

†shunt.yada@gmail.com

Web を利用した読書支援アプリケーションはいずれも既に読書を習慣化できている人々を志向しており，読書意欲はあっても読書に慣れていない人々を支援するものではない。そういった人々は「何を読めばよいかわからない」ことが比較的大きな障壁としてあることに着目し，読書を触発する図書推薦アプリケーションとして Serendy を開発した。本の内容に依らず利用者の関心を獲得できるよう，Twitter[1] で友人が言及した本を提示するという手法を用いた。

1 はじめに

ブクログ[2]や読書メーター[3]など読書を支援する Web アプリケーションは多様に存在するが，いずれも読書という行為に慣れたいわゆる読書家層を志向しており，読書意欲はあっても読書に慣れていない層 (2.1 で述べる前読書家) を支援するものではない。そこで前読書家のうち経済的・時間的余裕があってなお読書に移れない者は「何を読めばよいかわからない」ことに起因することに鑑み，図書を推薦することで読書を触発する Web アプリケーション (以下，単にシステムとする) を構築しようと考えた。

本研究発表では，そのようなシステムの開発にあたり前提とした概念や理論的背景を中心に説明し (本発表論文の第 2 章)，システムの一例として考案した **Serendy** のユースケースと現段階で実装に至った機能を紹介したうえで (同 第 3 章)，Serendy が理論に対してどのような位置づけにあるかおよび Serendy の今後の展望を述べる (同 第 4 章)。

2 コンセプト

2.1 想定する利用者像

読書に興味はあるが，実際には読書を実践できていない人々について考えると，その制限要因にあたるものを取り除くことができれば彼らは読書を始めるだろう。彼らを便宜的に (継続的または習慣的に読書する者を読書家と表現するとして) **前読書家**と呼ぶことにしたい。前読書家はその意味で読書家になりたいという欲求を少なからず持っていて，それを支援し読書家人口を増やすことは，前読書家個人だけではなく本を供給する出版界・図書館界にとっても利益がある。

そこで，前読書家と読書家との間の差異について考える。現代人の読書実態調査[4]によれば社会人や中高生が本を読まない理由[5]として「何を読めばよいかわからない」ことが多く挙げられていた。時間的余裕のなさを除けば，前読書家が読書に至らない要因として「次に読む本」を決定できないことが大きいといえる。

習慣的に読書をするという行為は「次に読む本」を内発的な興味・関心から選ぶことで可能になる。もちろん「次に読む本」が強制的に与えられること (例えば購読型ゼミや読書会への参加) でも習慣的な読書につながるが，外的要因が取り除かれた場合，それでもなお本に対する内発的な興味・関心を持ちえなければ直ちにそのときの読書習慣は脱定着する。ここでいう内発的な興味・関心とは，本のジャンルや著者，シリーズといった，「次に読む本」を選ぶ際の手がかりになるようなものに対して主体が抱く趣向である。そうした趣向を何らかの形で抱き「次に読む本」を手にとって読むことができれば，その読書からさらなる内発的な興味・関心を生む確率も大きくなることが期待され，習慣的な読書へと前読書家を駆動するはずである。

2.2 どのように推薦するか

前読書家に「次に読む本」を手に取らせるような趣向を与える，すなわち読書を**触発**するようなシステムを考える場合，どのようなあり方が適切だろうか。触発のためにシステムは何かを提示するが，その何かは本そのものであるべきである。2.1 節の議論では「次に読む本」の選書基準を与える趣向を持たせられれば十分であるように思われるかもしれないが，いま話題のジャンルや当人が好みそうな著者の情報だけ提示されても，そこ

で前読書家は依然として「何を読めばいいのかわからない」という感想を抱くだろう。近年の猛烈な新刊点数[6]およびこれまで人類が生産してきた膨大な図書冊数を前に，たとえ一部の書誌情報での図書の絞り込みが可能になっても読書に慣れない前読書家が一冊の本を選びとるのは難しいはずだ。したがってシステムはある分野，ある著者，あるシリーズ等を提示するのではなく，ある本を提示する。

そこでその提示の仕方が問題となる。提示された本が前読書家の興味・関心に多少なりとも関連していなくては「次に読む本」の候補たりえない。しかし前読書家は自発的に「次に読む本」を決定できない以上，その興味・関心は潜在していて前読書家自身も積極的に認識することが難しい。そのためシステムが前読書家に興味・関心の設定を求めることは有意義ではない。だが前読書家にとって提示された情報が自らの興味・関心にそぐうかどうかを判断することは容易であり，また提示のされ方によっては提示のときはじめて興味・関心を抱いたり，それが自らの興味・関心だったのだと気付いたり思い込むこともある。このときシステムは前読書家に対して，Erdelez が提示した**情報遭遇**[7]の機会を与えるものとしてあり，利用者の遭遇経験の性質次第ではシステムが前読書家の興味・関心を把握する必要なく触発が達成されうることがわかる。

そこでシステムによる触発が利用者の興味・関心によらず効果を有するような条件を考える。その条件は提示する情報の内容が持つべき性質ではなく，情報および情報提示の仕方が外形的・形式的に持つべき性質として記述できる。

①日常性 まず前読書家が「次に読む本」を選ぶ手がかりとなる興味・関心を得られるような情報遭遇はどこでなされるだろうか。積極的にそうした体験が可能になるのは書店や図書館でのブラウジング，あるいは読書会や読書好きな友人との会話などが考えられる。しかしそうした空間は既に読書や本に興味・関心が向いていることを自覚して初めて能動的な行動として参入可能な場である。前読書家は読書意欲があるといっても１日じゅう常に読書がしたいと思っているわけではなく，また本あるいは本の情報が大量にある空間を前に「何を読めばよいのか分からない」と立ちすくんでしまう以上，例に挙げたような**本や読書を第一義的に志向する場**における情報遭遇から前読書家は遠ざかってしまう。ゆえにシステムによる情報提示は前読書家が生活を行なう極めて日常的な文脈の中でなされるべきである。これを場の**日常性**と定義する。

②近接性 情報の内容によらず受信者が当該情報に興味・関心を持つ場合というのはありうるだろうか。比較的大きな効果が直観的に期待できるのは情報が受信者にとって重要な人物・組織から発信される場合である。まったく同じ情報でも発信者が受信者にとって重要な存在であれば，あるいは重要とまではいかずとも少なからず近しい人物であればより受け取られやすいといえるだろう。この性質を情報 (発信者) の**近接性**と表現する。

③非強迫性 情報の内容如何にかかわらず受信者の注意を引く提示方法としては，例えば繰り返したり指向性を持たせたりすることが考えられるが，同じ情報をしつこく繰り返すことや「あなただけに特別に」といった文句を過剰に添えることはかえって受信者を不快にする。それはその情報提示が，当該情報を受信することを強要しているかのように受信者には思われてしまうからである。これは押し付けがましさと表現でき，そのような情報提示は受信者にとって一種の強要となって当人の主体性を侵害するものと受け取られるのである。したがって情報提示は押し付けがましくあってはならない。これを情報提示の**非強迫性**とする。

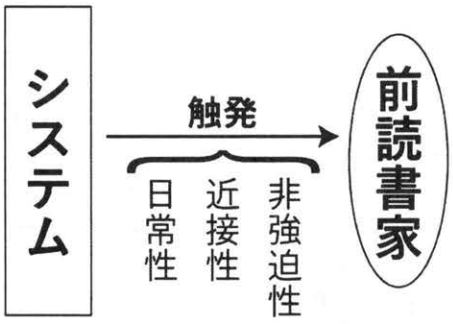

図 1: コンセプト図

本研究では，情報および情報提示の手法が持つべき以上3つの要因を触発の成功要件として重要視することとし，これをシステムにおいて実現することを考えた。

3 システムについて

3.1 仕様

2.2で言及した3つの要件 (①**日常性**，②**近接性**，③**非強迫性**) を満たす現実の事象として本研究では以下のモデルを設定した。

> 前読書家が②友人と①食事で歓談中に，
> 不意に友人が③会話に関連して本のことに言及するのを聞く

これをインターネット上での行動に置き換え，システムの機能要件として記述し直すと，

1 前読書家が利用するSNSで**近接性**の高い友人アカウントに着目
2 その友人の発言から関連する本の情報を抽出
3 抽出された本を**非強迫的**に前読書家にキュレーション[8]

とできよう。本研究ではこのようなシステムを目指した一例として **Serendy** と仮称するWebアプリケーションを開発した。

3.2 実装

開発はRuby on Railsで行い，対象とするSNSを日本語環境のTwitterに限定した[9]。

1 **前読書家が利用するSNSで近接性の高い友人アカウントに着目**
利用者はSerendyユーザーとして新規登録をしたあと，Twitterで興味のあるアカウントのユーザー名を登録してもらう。利用者が行なう作業はこれだけである。

2 **その友人の発言から関連する本の情報を抽出**
利用者が設定した友人アカウントの発言から書誌情報を含むものを抽出し，その発言が指す本の情報を取得するプログラムを，サーバー上でバッチ処理する。

2.1 **本や読書に関する発言を識別**
「本」や「読書」といった単語が含まれるかどうかによって判断する。本研究ではこれを便宜上「識別語彙」と呼び，名詞と動詞で区別して管理することにした。利用者とする前読書家は日本語話者とし，識別語彙は日本語を扱う。

2.2 **発言中の書誌情報を抽出**
識別された発言において「」等で括られた文字列を書名ないし本文の引用とみなす。また，当該発言を形態素解析にかけ，人名が含まれていた場合それを著者名とみなす。

2.3 **書誌情報を目録データベースで検索**
抽出された書誌情報 (書名・引用・著者名) をクエリとしてand結合し，Google BooksのAPIを通じてその出力結果を取得する。

3 **抽出された本を非強迫的に前読書家にキュレーション**
Google Books APIから取得した書誌リストの最上位1冊を元となる発言と結びつけた形式で表示し，メールで利用者に通知する。通知頻度は発言と本の組み合わせが5件以上たまった場合とし，5件をひとまとめにしてメール文面を構築する。

図 2: Serendy トップ画面

4 考察

4.1 実装の位置づけ

本研究で実装したSerendyが，第2章に対してどのような位置づけにあるかを確認したい。まず**前読書家**について，Serendyは積極的にアプローチしているわけではないので適切な広報が必要であるが，ユーザー登録作業以外は利用者は何もしなくてよい点で極めて利用の敷居は低く，前読書

家に対して有効であるといえる。一方，推薦の手法すなわち**触発**に関して3つの要件がいかに担保されているだろうか。Serendy は不定期にメールで推薦図書リストを通知するので①**日常性**を有する。②**近接性**は利用者自らが興味ある友人アカウントを登録することで実現されているが，これは多少前読書家にとって負荷が大きい作業なので，将来的には Serendy 側が自動で友人アカウントをある程度絞り込んで提示するような仕組みを設けたい。③**非強迫性**についてはメール通知の頻度やメールの文体の点から一定程度確保されているものと考えられるが，あまりに淡白すぎても前読書家の注意を引くことができない。この点は利用者が Serendy からのメールで推薦図書に興味を持ったかどうかなど，Serendy が実際に運用されどのような利用がなされているかを調査しなくてはならないと思われる。

また本研究の Serendy は 3.2-2 のように，発言自体に明示的に書誌情報が記述されているものからその言及された本を同定するという仕組みになっている。モデル (→ 3.1) として採用した事例と対応付ければ，会話の中で友人が発言の前提となった知識を与えた本に気づいてそれを言及するという事象において当該「言及」を再度繰り返すのが Serendy である。しかしそのような言及がなされる頻度は相対的に見てそれほど多くないであろうことを考慮すると，「発言の前提となった知識を与えた本」を友人の代わりに推定できればシステムはより効果を発揮しうるといえ，その意味で Serendy はモデル再現の中途にあるのである。

4.2 今後の展望

Serendy は現状において Web アプリケーションとして最低限かつ簡素な作りとなっており，一般の利用に堪えるものとは言いがたい。新規登録時の負担緩和やユーザーページによる推薦図書リストの管理機能などが不足しており，またメール以外の通知手法も可能ならば取り入れるべきである。ただしこれらは Web アプリケーションとしての外形上の問題であって，内部で動作するプログラムとは位相を異にする。この点，内部プログラム (3.2-2) の動作原理に関して，4.1 で言及した「発言の前提となった知識を与えた本」も推定できるものに更新していこうと考えている。

注

1) https://twitter.com/
アクセス日時：平成 26 年 4 月 24 日

2) http://booklog.jp/
アクセス日時：平成 26 年 4 月 24 日

3) http://book.akahoshitakuya.com/
アクセス日時：平成 26 年 4 月 24 日

4) 出版文化産業振興財団，「出版界スコープ現代人の読書実態調査」，『出版ニュース』，11 月，2009, pp. 25–27

5) 複数回答が可能で，社会人では「仕事、家事、勉強が忙しくて本を読む時間がない」(38.1%) と「本を読まなくても不便はない」(36.2%) および「読みたい本がない、何を読んでよいのかわからない」(34.3%) が，中高生は「本を読まなくても不便はない」(51.6%) と「読みたい本がない、何を読んでよいのかわからない」(46.9%) および「勉強や部活が忙しく、本を読む時間がない」(40.1%) がそれぞれ上位 3 位を占める。ここで「本を読まなくても不便はない」のは読書に興味がないものとして，また「本を読む時間がない」ことについては当人に対する何らかの支援でもって解決する問題というよりは当人の置かれた環境およびそれを強いる社会制度等に起因する問題につき本研究の対象から除外した。

6) 根本彰，「情報・知識資源制度の構造」，『情報資源の社会制度と経営』，根本彰編，東京大学出版会，2013，pp. 1–45

7) Erdelez, S., “Information Encountering: It’s More Than Just Bumping into Information,” *Bulletin of the American Society for Information Science and Technology*, 25(3), 1999, pp. 26–29

8) 本来キュレーションは美術館等の所蔵物を一定の目的で再構成し企画展示するというキュレーター (学芸員) から派生した用語であるが，近年情報技術分野で「情報群を再構成すること」を指す用語として流行が見られ，本稿でもその意味で用いている。

9) 対象 SNS を絞ることで開発を簡単にするため。なかでも本についての発言サンプル数が多く見込めるものとして Twitter を選んだ。

ゲスナー『万有書誌』に収録された印刷本書誌情報の研究調査

雪嶋宏一（早稲田大学教育・総合科学学術院）
yukis@waseda.jp

抄録：ゲスナー『万有書誌』（1545年）には版の同定が可能とみなされる印刷本の書誌記述3866件が収録されている。これらの記述から15-16世紀印刷本の書誌・データベースを検索して3211件の版を同定した。これらに基づきゲスナー記述の刊記の誤謬を調査して、彼の記述が相当に正確であることを実証した。副出、分出を除いたゲスナーが知りえた印刷本は2734版であり、その印刷出版情報を分析した。さらに本書に含まれる俗語文献についても考察した。

1. 本研究調査の目的

スイスの博物学者コンラート・ゲスナー（Gessner, Conrad, 1516-65）の『万有書誌 *Bibliotheca Vniuersalis*』第1巻（Zürich, 1545）は図書館情報学の古典として著名であるが、そこにどのような文献情報がどのような形式でどれだけの数量収録されているのかという問題についてはこれまで詳細な研究はあまり行われてこなかった。発表者はそれらの解明を課題として研究を進めてきた。2012年度には収録された印刷本の記述について研究を行い、版を確定することが可能な記述がなされた印刷本の書誌件数を算定した。その結果、著者1706名分印刷本3855件が収録されていることが判明した[1,2]。2013年度はこのデータを基礎にして、ゲスナーがどのような印刷本を実見したのかあるいはその情報を知っていたのか、ゲスナーが行った記述の正確性はいかなるものか、ゲスナーの情報にはどのような特徴があるのかを解明することを目的として、利用可能な15-16世紀印刷本の書誌、データベース、蔵書目録を検索してこれらの版を確定する調査を行った。本発表ではこの調査の方法と過程、判明した数値から判断されるゲスナーの記述の正確性とその特徴、収録された俗語文献について考察する。

2. 調査の方法と過程

ゲスナーの書誌記述からそれらの版を検索するため、先ずはラテン語で記述された著者名の表記をヨーロッパ研究図書館コンソーシアム（Consortium of European Research Libraries）のオーソリテイ・ファイル（CERL Thesaurus）を利用して確認した[3]。そして、文末に挙げた15-16世紀の印刷本の書誌、文献情報データベース、図書館蔵書目録を利用して版を確定あるいはほぼ確定した。15世紀印刷本の版の確定にはISTC（183件ヒット）などを利用し、16世紀のドイツ、スイス、オーストリアのドイツ語圏の印刷本についてはVD16（1968件ヒット）とスイスの古版本データベースe-rara（5件）などを利用した。イタリアの16世紀印刷本についてはEDIT 16（426件）などを利用した。フランスの16世紀印刷本については網羅的なデータベースが未完のためフランス国立図書館蔵書目録（BNF）（270件）に基づき、Baudrier（14件）、Renouard 1843、1967、1990などを利用した。さらにOCLC WorldCatを検索したが（288件）、記述に統一性がないため版の確定には不十分であった。低地地方についてはNBを利用した（2件）。またバイエルン州立図書館（BVB）（41件）、英国図書館（BL）（6件）、オランダ、ベルギー王立図書館、オーストリア国立図書館などの蔵書目録も参照した。検証の過程で2012年度に見落としていた記述

を補遺して、著者名 1709 名、書誌記述 3866 件のデータを得た。版を確定あるいはほぼ確定したゲスナーの書誌記述は 3211 件であった。

3. ゲスナーの記述の正確性と利用した版

上記に示した 3211 件の書誌・データベース等の書誌記述とゲスナーの記述を比較してゲスナーの刊記の誤謬を算定した。印刷出版地の誤謬は 32 件(ゲスナーの記述 3755 件中 0.9%)、印刷出版業者の誤謬は 85 件（同 2455 件中 3.4%)、印刷出版年の誤謬は 107 件（同 2698 件中 4%）であった。

誤謬の特徴としては、印刷出版地ではバーゼルに関係するものが多く、印刷出版地がシュトラスブルクであるものをバーゼルと記述した例が 4 件、ハーゲナウをバーゼルと記述した例が 2 件、逆にバーゼルと記述すべきものをケルン、シュトラスブルク、フライブルクと記述した例もある。印刷出版業者の誤謬ではバーセルの R.ヴィンター（Winter, Robert）に関する記述が顕著であった。T.プラッター（Platter, Thomas）と記述すべきものをヴィンターとした例が 18 件あった。ヴィンターとプラッターの取違えは、ヴィンターがプラッターと共同で出版していた時期にプラッターが別に B.ラジウス（Lasius, Balthasar）とも共同出版を行っていたことと関係があろうか。また、B.ヴェストハイマー（Westheimer, Bartholomaeus）とすべきところをヴィンター、J.オポリヌス（Oporinus, Johann)、N.ブリリンガー（Brylinger, Nikolaus）などと誤記したものが散見され、オポリヌスとヴィンターとが入れ替わる例も少なからずあった。ゲスナーはバーゼルの印刷出版物を最大限に利用して『万有書誌』を編纂しており、バーゼルの事情に詳しいはずであるが、このような誤謬が見られるのはゲスナーの記録に混乱があったと考えざるを得ない。

印刷出版年では 1-4 年の誤差が大半であるが、5 年以上違っている例も少なくない。ゲスナーはシンプリキウス（Simplicius)の著作として「Interpretatio Graeca doctissima & dignissima lectu in Enchiridion Epicteti, impressa Venetijs, 1538, apud fratres de Sabio in 4. chartis 26.」という記述を行ったが（600^{v}）、EDIT 16 ではヴェネツィアのサッビオ（Sabbio）兄弟が刊行したギリシア語版シンプリキウスは 1528 年版（CNCE 18137）のみである。ゲスナーがローマ数字 MDXXVIII を MDXXXVIII と見誤った可能性がある。ゲスナーが記述した年に印刷された版が現存しないあるいは利用した書誌・データベースに掲載されていないという可能性もあるため、今後の調査で印刷出版年の誤差は減少すると考えられる。

ゲスナーが実見した印刷本の中には刊記が印刷されていないものが多数あったことから、ゲスナーが推定して記述したものも少なからず含まれている。書誌学発達以前であることを考慮すれば、ゲスナーの記述はかなり正確であるということができよう。

版の同定によりゲスナーが知りえた印刷本の版の実数が算定可能となった。ゲスナーは著者、訳者、校訂者などを副出し、書物に収録された複数の作品を分出していた[4]。上記の 3211 件からこのような副出・分出を除いた版数は 2734 版であった。印刷出版年の範囲は 1469-1545 年である。主な印刷出版地はバーゼル 1005 件(31.5%)、ヴェネツィア 452 件(14.2%)、パリ 304 件（9.5%)、リヨン 278 件（8.7%)、シュトラスブルク 245 件（7.7%)、ケルン 232 件（7.3%）などである。拙稿で示したゲスナーの記述に基づく印刷出版地の比率であるバーゼル 31.5%、ヴェネツィア 13.7%、パリ 9.8%、リヨン 8%、ケルン 7.4%、シュトラスブルク 6.5%と比較すると[5]、シュトラスブルクの比率が上がったが、それ以外は近似値を示す。印刷出版業者では 3105 版の業者名を確認したが、

ヴェネツィアのアルド・マヌーツィオ（Manuzio, Aldo）とその後継者のものが181版（5.8%）、バーゼルのペトリ父子（Petri, Adam & Heinrich）が174版（5.6%）、リヨンのS.グリフィウス（Gryphius, Sébastien）が163版（5.3%）、バーゼルのフローベン（Froben）印刷所が148版（4.8%）、同ヴィンターが118版（3.8%）、同A.クラタンデル（Cratander, Andreas）が105版（3.4%）などである。この結果は拙稿で示した上位5業者と順位は異なるが顔ぶれは変わっていない[6]。一方、2734版の中で最多の21回言及された版が *Epistolae diversorum philosophorum, oratorum, rhetorum*, Venezia: Aldo Manuzio, 1499 (ISTC ie00064000)である。次に8回言及された版が Guido de Cauliaco, *Chirurgia*, Venezia: Simon de Luere, 1499 (ISTC ig00559 000)、*Rhetores*, Venezia: Aldo Manuzio, 1508 (EDIT 16, CNCE 2146)、*Logoi toutoni ton retoron*, Venezia: Aldo Manuzio, 1513 (EDIT 16, CNCE 37441)で上位はいずれもヴェネツィア版であった。続いて7回がTheodosius, *Codicis Theodosiani libri XVI*, Basel: Heinrich Petri, 1528 (VD16, O 1404)である。これらには多数の著者の作品を含まれているため、それぞれの著者で言及されたのである。

4.『万有書誌』に収録された俗語文献

版の同定過程でラテン、ギリシア、ヘブライ語以外の言語のいわゆる俗語文献が収録されていることが判明した。ドイツ語文献が31件、フランス語文献が6件、イタリア語文献が3件を確認した。イタリア語以外の俗語文献では「ドイツ語書（Liber Germanicus）」（415v）、「ジャン・カルヴァンによりフランス人の言葉で執筆された書物（Libri à Io. Caluino Gallice scripti）」（435r）などとラテン語で言語を説明してラテン語訳の書名を付している。特に、H.ブーリンガー（Bullinger, Heinrich, 1504-75）（307r）、カルヴァン（Calvin, Jean, 1509-64）（396v）、J.エコランパディウス（Oecolampadius, Johannes, 1482-1531）（444v）、M.ブーツァー（Bucer, Martin, 1491-1551）（501r）、M.ルター（Luther, Martin, 1483- 1546）（503v）という宗教改革指導者の項目では俗語文献を数書ずつリストアップしている。さらに、ルターの項目ではヴィッテンベルクで1533年に刊行された著作目録 *Catalogus oder Register aller Buecher vnd schrifften D. Mart. Luth*（VD16, L 3449）を全文ラテン語に訳して掲載している（503v-505v）。ゲスナーのプロテスタンティズムの一端が垣間見られよう[7]。なお、イタリア語書にはこのような言語の説明がないため、ゲスナーはそれらを俗語と認識していなかった可能性がある[8]。

5. まとめ

以上のように『万有書誌』に収録された印刷本の版を確定して、ゲスナーの刊記の記述の正確性を検証したが、誤謬はあるものの誤りは少なく、相当に正確性の高いのもであったことが実証された。また、副出・分出を除いた版数は2734版であり、ゲスナーはこれらを基に『万有書誌』に印刷本を多面的に情報化して掲載していたことが判明した。さらに、ラテン、ギリシア、ヘブライ3言語の書物を収録したとする本書には、実はドイツ、フランス、イタリア語の俗語文献が収録されており、特に宗教改革指導者の著作ではそれらが明示されていたことが明らかになった。

最後に今後の課題であるが、『万有書誌』第1巻と続巻の分類書誌『総覧 *Pandectarum*』（Zürich, 1548）および『神学の部 *Partitiones Theologicae*』（Zürich, 1549）との収録文献の関係について考察を進め、ゲスナーによる文献情報の収集、蓄積、組織化の仕組みを解明する

ことと考えている。

利用した主な 15－16 世紀印刷本書誌、文献情報データベースおよび蔵書目録

印刷本書誌

Baudrier, J. *Bibliographie lyonnaise : recherches sur les imprimeurs, libraires, relieurs et fondeurs de lettres de Lyon au XVIe siècle.* Paris : F. de Nobele (reprint of the 1895-1921 ed.).

NB　Pettegree, A. and M. Walsby. *Netherlandish books: books published in the Low Countries and Dutch books printed abroad before 1601*. Leiden : Brill, 2011.

Renouard, A.A. 1843　*Annales de l'imprimerie des Estienne, ou Histoire de la famille des Estienne, et de ses éditions*. Paris : Jules Renouard.

Renouard, P. 1967　*Bibliographie des impressions et des oeuvres de Josse Badius Ascensius, impromeur et humaniste 1462-1535*. New York : Burt Franklin (reprint of the 1908 ed.).

Renourad, P. 1990　*Bibliographie des éditions de Simon de Colines 1520-1546*. Nieukoop : De Graaf (reprint of the 1894 ed.).

文献情報データベースおよび蔵書目録

BL　British Library. Explore of the British Library. ULR: http://catalogue.bl.uk/primo_library/libweb/action/search.do?dscnt=1&fromLogin=true&dstmp=1397612722142&vid=BLVU1&fromLogin=true (accessed 2014-4-16).

BNF　Bibliothèque nationale de France. Catalogue général. URL: http://catalogue.bnf.fr/jsp/recherchemots_simple.jsp?nouvelleRecherche=O&nouveaute=O&host=catalogue (accessed 2014-4-16).

BVB　Bayerische Staatsbibliothek. Gateway-Bayern.com. URL: https://opacplus.bib-bvb.de/TouchPoint_touchpoint/start.do?SearchProfile=Altbestand&SearchType=2 (accessed 2014-4-16).

e-rara. URL: http://www.e-rara.ch/ (accessed 2014-4-16).

EDIT 16　Istituto Centrale per il Catalogo Unico delle biblioteche italiane e per le informazioni bibliografiche - ICCU. EDIT 16: censimento nazionale delle edizioni italiani del XVI secolo. URL: http://edit16.iccu.sbn.it/web_iccu/ihome. htm (accessed 2014-4-16).

ISTC　British Library. Incunabula Short Title Catalogue. URL: http://www.bl.uk/catalogues/istc/index.html (accessed 2014-4-16).

OCLC WorldCat. URL: http://www.worldcat.org/advancedsearch (accessed 2014-4-16).

VD 16　Bayerische Staatsbibliothek. Verzeichnis der im deutschen Sprachbereich erschienenen Drucke des 16. Jahrhunderts (VD16). URL: http://www.bsb-muenchen.de/16-Jahrhundert-VD-16.180.0. html?L=3 (accessed 2014-4-16).

付記：本研究は JSPS 科研費 25330401 の助成を受けたものです。

---

1 雪嶋宏一「コンラート・ゲスナー『万有書誌』に収録された印刷本について」『2013 年度日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集』2013, p.1-4.

2 雪嶋宏一「コンラート・ゲスナー『万有書誌』に収録された印刷本について」『学術研究：人文科学・社会科学編』62 号, 2013, p.77-97.

3 URL: http://thesaurus.cerl.org/cgi-bin/search.pl?start=true (accessed 2014-4-16).

4 前掲 2), p.96.

5 前掲 2), p.83, 表 2.

6 前掲 2), p.86, 表 3.

7 雪嶋宏一「コンラート・ゲスナー『万有書誌』と宗教改革」『学術研究：人文科学・社会科学編』60 号, 2011, p.76.

8 雪嶋宏一「コンラート・ゲスナー『万有書誌』の書誌記述要素の起源について」『学術研究：人文科学・社会科学編』61 号, 2012, p.116, 注 54.